

平成 1 9 年 度 計 画

公立大学法人岩手県立大学

目 次

1 平成19年度計画策定の基本姿勢	1
2 平成19年度計画の概要（全体計画）	1
1 大学改革の基礎となる取り組み	1
2 重点的に取り組む事項	2
① 大学の魅力の向上と意欲ある学生の確保	2
② 教養教育の一層の充実	2
③ 活きた専門教育の充実	3
④ 研究成果の地域への還元と外部研究資金の獲得	4
⑤ 地域貢献強化としての社会人教育の充実	4
3 中期計画事項別の年度計画（詳細計画）	5
I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置	5
1 教育の目標を達成するための措置	5
（1）教育の成果に関する目標を達成するための措置	5
（2）教育内容等に関する目標を達成するための措置	11
（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	19
（4）学生への支援に関する目標を達成するための措置	20
2 研究に関する目標を達成するための措置	22
3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置	29
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置	31
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置	33
IV 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置	34
V 施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置	35
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	36
VII 短期借入金の限度額	38
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	39
IX 剰余金の使途	40
X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	41
別表（収容定員）	42

1 平成19年度計画策定の基本姿勢

1 岩手県立大学は、平成17年度に法人化し、県から提示された中期目標の達成に向けて、中期計画を策定し、各般にわたる取組みを推進しています。

平成18年度においては、法人化後初年度の業務実績をとりまとめ、岩手県地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、これを公表していますが、県立の大学として、県民への説明責任を果たし、本学へのご理解を一層深めていただくため、計画と取組みの実績をよりわかりやすく提示し、説明していくことに努めます。

2 岩手県立大学は、授業料や入学金等の自己収入のほか、県から運営費交付金の交付を受けて運営していますが、県においても厳しい財政運営を行う中、本計画期間中の取組みを着実に進めていくため、収支バランスを確実に確保することを前提として、取組みを進めます。

3 岩手県立大学は、平成10年の開学以来、学部の完成、大学院の設置、法人化などの構築期間を経て、平成19年度は10年目の節目にあたり、平成20年度からは新たなステージを迎えるものと位置づけます。

平成20年度には、開学10周年記念事業を実施するほか、文部科学省が認証する機関による外部評価を受けることとしており、平成19年度においては、これまでの取組みを振り返りながら、新たなステージに向けた検討を進めます。

2 平成19年度計画の概要（全体計画）

平成17年度は、法人化初年度として、体制の構築を重点的にを行い、平成18年度はそれを実行に移してきました。中期計画前半期の最終年度である平成19年度は、理事長、学長のリーダーシップの下、それらの活動について一定の成果を挙げるとともに、後半期に向けた検証と改善に取り組み、特に①大学の魅力の向上と意欲ある学生の確保、②教養教育の一層の強化、③活きた専門教育の充実、④研究成果の地域への還元と外部研究資金の獲得、⑤地域貢献強化としての社会人教育の充実に重点的に取り組みます。

1 大学改革の基礎となる取組み

▽ 戦略の策定に関する取組み

- ・ 平成20年度の開学10周年に向け、次のステージにおいて県立大学のあるべき姿を表すビジョンを明らかにし、全学で共有します。
- ・ 大学の機能強化を図ることを目指し、盛岡短期大学部等に係る将来構想を策定します。
- ・ 県の産業成長戦略に呼応して、本学のIT産業集積構想を具体化するとともに、IT企業との連携を進めるなど、構想の実現に向けて取り組みます。

▽ 評価と評価に伴う改革・改善の取組み

- ・ 平成20年度に予定している認証評価の受審に向け、自己点検・評価報告書を作成するとともに、その取組みと連動して、全学的課題、部局をまたがる課題等を抽出し、対応を検討します。
- ・ 大学経営評価指標を活用し、各分野における活動の目標を定めるとともに、データの集積を図りながら、各部局における分析と対応等の活用を促進します。

▽ 人事制度改革に関する取組み

- ・ 全学を対象とした人事制度全般についての検討を進め、教員に付与すべきインセンティブについて検討するとともに、連動して、今後の教員業績評価の評価基準、評価方法等を見直します。
- ・ 人件費（定数）管理計画を策定します。

▽ 国際交流に関する取組み

- ・ 学会等開催への助成により国際的な学会やシンポジウムの開催を促進するほか、チューター制度や日本語教育に係る特別講義の充実による留学生への支援、特別聴講学生の受入れや短期語学研修プログラムの導入による交流協定校との交流を拡大します。

2 重点的に取り組む事項

① 大学の魅力の向上と意欲ある学生の確保

高大連携や入試等に関する取組みを推進するほか、教育、学生支援、就職、研究等一般にわたる取組みと広報活動の強化により本学の魅力を高めるとともに、広く情報発信して、平成20年度における入学志願者の適正な水準を確保するとともに、特に大学院における学生定員充足率の向上を目指します。

▽ 高大連携の取組み

- ・ 近県の高校訪問等の機会に本学の高大連携事業をPRし、出前講義の近県への拡充等を図ります。
- ・ 高等学校長協会との懇談会等を引き続き実施するとともに、県北、沿岸北部などの高校生を対象とした入試相談会を複数個所で実施します。

▽ 入試制度の整備

- ・ 大学全入時代を迎え、時代のニーズ、高校側の意見及び学部のアドミッションポリシー等に対応する入試制度及び選抜実施時期を検討します。
- ・ ソフトウェア情報学部において、現在の推薦制度の課題を整理し、今後の推薦制度のあり方について検討するとともに、平成21年度入試に向けて、推薦枠の統一、大学入試センター試験の導入、一般入試後期日程の実施等を検討します。
- ・ 大学院入試の特別推薦選抜において入学辞退者があったことから、合格の際の入学確約など出願要件の整備を検討します。
- ・ 短期大学部においては、平成19年度入試から導入した大学入試センター試験等の結果を分析し、今後の選抜方法について検討します。

▽ 社会人学生受入れの強化（⑤参照）

▽ 教育課程の再編

- ・ 看護学部において、学習基礎能力を培い、看護実践能力を効率的に育成するカリキュラムの構築に向け、全学共通科目との調整を進めます。
- ・ 社会福祉学部において、導入3年目となる「教育群」について、新カリキュラムに沿った教科目の改編、新資格課程の設置に伴う科目の導入を検討します。
- ・ ソフトウェア情報学部において、平成18年度に実施した在学生へのアンケート調査結果等を分析し、講座配属制度の検討を行います。
- ・ 総合政策学部において、21年度のカリキュラム改訂に向け検討を行います。

▽ 大学院の充実（③参照）

▽ 資格教育の拡充

- ・ 社会福祉学部において、新たに「幼稚園」、「高校公民」の教員免許課程を開設しま

す。

- ・ 総合政策学部において、「社会調査士」、「ピオトープ管理士」の資格取得について周知と指導を徹底し、取得を促進します。
- ・ 看護学研究科において、専門看護師教育課程（老年看護学）の申請に向け、カリキュラム、実習場、実習指導者依頼等具体的な準備を行います。

▽ FD活動の推進

- ・ 全学・学部等とのFD活動の体系化を行うとともに、教育改善上の課題に即したテーマの研修会を実施します。
- ・ 新たな方式による授業評価や相互授業聴講を実施し、学部等の教育実態の改善につなげる具体的な仕組みを検討します。

▽ 学生支援の充実

- ・ 他大学等の事例を調査しながら、経済的支援制度を検討します。
- ・ 留学生支援基金の拡充を図ります。

▽ 就職対策の強化

- ・ キャリア意識発展のため、「人間と職業」を全学共通科目の選択必修科目に位置づけるとともに、内容の充実を図ります。
- ・ インターンシップについて、盛岡学生相談室等との連携のもとに受入企業の開拓に努め、多くの学生が参加できるよう対応します。
- ・ 就職支援については、身近に相談できる場をさらに充実するため、定例的に学部就職相談日を設定し、就職委員による個別相談を実施します。
- ・ 学生が適切な就職活動に移行できるよう就職懇談会や企業開拓はもとより、キャリアアブラニングセミナー、就職ガイダンス、公務員対策講座、実践講座等の就職支援事業の充実を図ります。

▽ 大学の魅力に係る情報発信

- ・ 本学をPRするための新たな広報方策について検討し、展開します。
- ・ シラバスを学外にも公開するほか、継続的な改善を検討します。
- ・ 年度計画及びその業績報告書を県民にわかりやすく公表します。

② 教養教育の一層の強化

人間的成長を培う教育を実践する基礎となる教養教育の一層の強化を図るため、共通教育センターをはじめ各学部において取組みを進め、平成20年度のカリキュラムに反映します。

▽ 多様な教養教育の提供

- ・ 学部を超えて履修する「問題論的アプローチ科目」について、教員や学生の意識を調査し、共通教育調整会議等による各学部の協力の下、その充実を検討します。

- ・ 各学部が作成する１年次から４年次までの履修モデルを踏まえ、共通教育科目の適切な履修指導を行います。
- ・ 岩手５大学単位互換制度について、各大学の特性を生かした科目設置などを検討し、志願者の増加を目指します。
- ・ 各学部における専門教育の基礎となる教養教育課程の点検を行い、補完教育の実施について検討します。

▽ 特徴的なクラス編成による教育の充実

- ・ 全学共通教育科目の少人数教育を推進するため、平成１８年度に実施した「問題論的アプローチ科目」に係る履修科目数の調査結果等を踏まえ、修得単位数の適切な上限を学部ごとに検討し提案します。
- ・ 「入門演習」について、平成２０年度以降に学部混成クラスを編成することを目指し、「４学部共通授業企画」の充実を進めながら、混成クラス編成の方針を確立します。
- ・ 情報リテラシー教育においては、高校での情報教育履修の有無による習熟度の格差拡大に対応するため、学部混成クラスの中で、学生のチームワークによる相互協力の取組みを強化します。

▽ 英語教育の推進

- ・ 現在実施しているプレースメントテストの変更も視野に入れて、そのあり方を検討するとともに、習熟度別クラス編成を考慮した成績評価を行うよう改善策を検討します。
- ・ 外国語（英語）能力検定試験結果による新しい単位認定基準の導入結果を検証するとともに、単位認定申請方法の一元化を検討し、実施します。
- ・ 各学部における専門英語教育について、各学部における講座の開講など、その充実策について検討します。

▽ 実践活動の単位認定

- ・ インターンシップについて、先進事例や各学部の意向を調査し、単位化を実現するための課題等を整理します。
- ・ 本学学生のボランティア活動について情報を収集し、各学部等における単位化の実現性について調査します。

▽ 盛岡短期大学部における取組み

- ・ 生活科学科では、平成１９年度から実施する教養教育に関するカリキュラムの効果を検証します。国際文化学科では、平成１６年度から実施しているカリキュラムの問題点、改善点を分析し、平成２０年度実施を目指して改定案を作成します。
- ・ 少人数クラス編成の効果を確認し、生活科学科の英語教育のあり方を検討するとともに、国際文化学科の「日本語表現論Ⅰ」のクラス編成を改善します。

▽ 宮古短期大学部における取組み

- ・ １年次前期に、インターネットや画像処理の基本的な使い方の習得を目指した科目を設置し、情報リテラシー教育を強化します。
- ・ 学生一人ひとりにきめ細かな支援・指導を行うため、オフィスアワーの時間以外にも、可能な限り研究室を開放し、学生の相談に応じます。

③ 活きた専門教育の充実

社会や地域の課題に対応する活きた専門教育の充実を図り、問題解決にあたっての調査・分析・報告の能力、問題や課題に対して対処する柔軟性や独創性を養います。

▽ 看護学部・研究科

- ・ 学部においては、卒業研究を充実させるため、講座毎に行ってきた卒業研究発表会の日時を統一し、在学生の参加を促進するとともに、実習病院や保護者等にも公開します。
- ・ 研究科においては、研究的視点を持った実践者、スペシャリストを育成するため、学部内研究プロジェクトや領域内研究活動への参加の機会を設けるとともに、実践現場での課題に関する協働活動への参画を促進します。

▽ 社会福祉学部・研究科

- ・ 学部においては、実習協力施設の担当者を対象とした指導者研修会について、領域別分科会を開催する等、その拡充に努めます。
- ・ 研究科においては、アイーナキャンパスに設置した「ソーシャルサービスセンター」「心理相談センター」の利用について周知を図り、両センターの運営による高度専門教育の充実を図ります。

▽ ソフトウェア情報学部・研究科

- ・ 学部においては、新たに学年縦断型演習である「プロジェクト演習」を実施するとともに、組み込み系科目を単位化します。
- ・ 研究科においては、広い視野と深い技術力で現状を把握し、その中から本質的問題を発見し、有効な解決策を企画、実行できる人材を育成するため、ＳＰＡ・ＰＢＬのいずれかの実施を修了要件としており、それらの評価方法について検討します。

▽ 総合政策学部・研究科

- ・ 学部においては、講義科目で得た知識を基にして現実の諸問題に実践的に取り組むため、政策課題実習、社会調査実習等の１０の実習科目を実施し、実践的な教育を実現します。
- ・ 研究科においては、「公共政策特別コース」の充実を図るため、アイーナキャンパスにおける教育・研究環境について、学生の意見等を把握し、改善に努めます。

▽ 盛岡短期大学部

- ・ 生活科学科では、「衣食住を中心とした地域活性化プログラム」というテーマで、平成19年度文部科学省・現代的教育ニーズ取組支援プログラムに申請します。
- ・ 国際文化学科では、異文化交流事業の実施、国際文化講演会、多文化共生フォーラムの開催等、平成18年度に採択された文部科学省・特色ある大学教育支援プログラムに関する事業を推進します。

▽ 宮古短期大学部

- ・ 2年次の特別研究（専門ゼミ）のフィールド活動等を通じ、学生が地域の様々な課題について学ぶ機会を積極的に設け、地域づくりの「協働」を志向している諸団体との交流の機会を設けます。
- ・ 少人数教育の充実を図るため、1年次前期の基礎ゼミと2年次の特別研究（専門ゼミ）をつなげるゼミ方式の授業の開講について検討します。

④ 研究成果の地域への還元と外部研究資金の獲得

全学研究プロジェクトや戦略的地域再生研究機構（プロジェクト研究所）をはじめとする研究の成果を地域に還元するとともに、共同研究、受託研究、競争的外部研究資金の獲得につなげます。

▽ 研究を推進するための取組み

- ・ 全学プロジェクト等研究費に係る各研究種目に関して、必要性や予算規模などの評価を行い、その評価結果に基づき、研究費予算の重点配分を行うとともに、研究の進捗状況に応じて、弾力的に執行できるように年度別繰越制度を整備します。
- ・ IT関係や地域づくりなど多様な分野の戦略的地域再生研究機構（プロジェクト研究所）の設置拡大を検討します。
- ・ 平成18年度公募型地域課題研究の結果の評価を踏まえ、平成19年度の公募制度について検討します。
- ・ プロジェクト研究所や包括協定を締結した市町村を中心とした産学官で構成する研究会の立ち上げを支援します。

▽ 研究成果を地域に還元するための取組み

- ・ 研究者情報や研究内容などを盛り込んだ総合的な研究者情報システムを構築し、WEBを通じて情報発信します。
- ・ 技術移転が可能な学内の知的財産権並びに研究シーズを体系的に整理し、産学連携に活用します。
- ・ 「お困りごとアンケート」を寄せていただいた団体に対しては、コーディネータの訪問等により、共同研究につながるよう取り組みます。

▽ 知的財産に関する取組み

- ・ 「INS知的財産活用研究会」に参加し、全学プロジェクト研究等の進展に対応し

て、学内の知的財産の活用方策や管理などの基本方針を検討します。

- ・ 知的財産支援機関等と連携し、特許制度等に関するセミナーを学内で開催するとともに、岩手大学知的財産本部やいわて産学連携推進協議会等と連携し、全学プロジェクト研究等の研究成果に係る特許出願や技術移転の取組みを進めます。

▽ 外部研究資金を獲得するための取組み

- ・ それぞれの研究内容、ステージにマッチした競争的外部資金の獲得を目指し、研究体制の構築や応募書類作成の支援を行います。
- ・ 科研費応募書類作成の実践講座の内容を充実させるほか、助成情報の学内への周知方法、内容の改善を図ります。
- ・ 全学プロジェクト等研究費で採択支援している研究テーマなどを基に、国等の外部資金への応募などを通じて、学外の研究機関や民間企業等との連携を促進します。

⑤ 地域貢献強化としての社会人教育の充実

社会人のキャリアアップをサポートし、社会の変化に対応できる人材づくりを通じて地域に貢献していくため、社会人教育に関する取組みを充実し、社会人学生の受入れや公開講座受講者等の増加を目指します。

▽ 社会人学生の受入れ

- ・ 社会人の志願者を確保するため、入試説明会の開催などについて広報やマスコミ等を媒体としてPRします。
- ・ 社会人の教育環境を整えるため、大学院で長期履修制度を導入するほか、教育訓練給付制度の活用を図ります。
- ・ 総合政策研究科公共政策特別コースの拡充を検討します。
- ・ 看護学研究科が行う「看護場面検討フォーラム」の充実を図り、社会人学生も積極的に活用できるシステムとして構築します。

▽ 社会人に対する教育プログラムの提供

- ・ 社会福祉学研究科がアイーナキャンパスで行う地域貢献プログラム（ソーシャルサービスセンター、心理相談センター）を通じて、高度な教育課程を提供します。
- ・ 看護職や組込みソフト技術者のためのeラーニングサイトや福祉職等のための支援システムを完成します。また、これらのシステム運用等を担うeラーニング支援システム推進室を設置します。
- ・ ソフトウェア情報学部が単位化する組み込み系科目については、社会人の受講のため、聴講ができるようにします。
- ・ 本学の社会人教育を通じた県民等へのサービスの充実強化を図るため、会員組織づくりを検討します。
- ・ 公開講座については、受講者の反応、各講座の内容等を考慮しながら、有料の講座を順次拡大し、専門性の高い内容の講座を行います。

3 中期計画事項別の年度計画(詳細計画)

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置 ア教養教育の成果を上げるための方策 【学部】 (ア)人間性を培う教養教育の実施			
○ 現代社会の諸問題に対応できる基礎教養を身に付けさせるために、全学共通教育の中で「人間の探求」「社会の探求」「自然の探求」「現代の探求」の「問題論的アプローチ科目」を実施します。	・ 「問題論的アプローチ科目」として開講される授業科目および担当教員が、継続的に安定して決定できる方式の確立に取り組みます。 ・ 新組織「共通教育センター」の組織及び運営体制を確立します。 ・ 人間性を培う教養教育の拡充のために、平成19年度カリキュラム改訂の策定に着手します。	・ 「問題論的アプローチ科目」を、より充実させるために、共通教育調整会議等により、各学部の協力関係を維持し、着実に開講していきます。	1
○ 各学部で開講する科目においても人間性を培う教養教育の充実について工夫します。	・ シラバスの見直しに基づき、人間性を培う教養教育を充実させます。	(なし)	
(イ)学部混成のクラス編成等による多様な視点と人間関係の習得			
○ 多様な視点と人間関係を育成するため、入門演習を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)	・ カリキュラム内容の調整や指導方針の共通・共有化のために「入門演習実施の手引き」を作成します。 ・ 平成19年度から「入門演習」を学部混成のクラス編成で実施するための計画を策定します。	・ 平成20年度以降に学部混成クラスを編成することを目指し、当面、「4学部共通授業企画」の充実を進めながら、混成クラス編成の方針を確立します。	2
○ 情報リテラシー教育のために「情報メディア入門」「コンピュータ入門」を学部混成のクラス編成で実施します。(1年次)	・ 平成17年度に実施した高校情報教育の実態調査に基づき、従来のカリキュラムで高校と重複している内容を変更して実施します。 ・ 高校情報教育の履修の有無等による習熟度の格差に対応する方策を検討します。	・ 高校での情報教育履修の有無による習熟度の格差拡大に対応するため、学部混成クラスの中で、学生のチームワークによる相互協力の取組みを強化します。	3
○ 分野が異なる他学部の教員が提供する科目を積極的に受講させ、総合的視野を育成します。	・ 学生が所属する学部以外の専門分野の教員が担当する授業科目を受講しやすいよう、担当教員の所属学部に配慮して平成19年度の「問題論的アプローチ科目」改訂に当たります。	・ 問題論的アプローチ科目充実のために、教員・学生の意識についての調査結果を検討します。	4
(ウ)各年次に応じた教養教育の実施			
○ 英語教育を少人数習熟度別クラス編成で実施します。(1, 2年次必修)	・ 習熟度別クラス編成のために実施しているTOEFL-ITPが、適切にその機能を発揮しているかどうかを検証します。	・ 習熟度別クラス編成を考慮した成績評価を行うよう改善策を検討します。	5
○ 専門英語等の実施を促進します。(3年次以降)	・ 全学部での「専門英語」科目開講を促します。	・ 専門英語の開講等各学部での充実策についてさらに検討します。	6
○ キャリア発展を促進する科目を設定します。(1年次から4年次まで)	・ キャリア意識発展のために、全学共通科目の選択必修科目として「人間と職業」を新たに開設し、基礎教養としてキャリア意識の向上を図ります。	・ 「人間と職業」を全学共通科目の選択必修科目に位置づけるとともに、内容の充実を図ります。	7
○ 1年次から4年次までの履修モデルを設定します。	・ 全学共通科目について一年次あたりの修得単位数の上限等の設定に向けた調査を実施します。	・ 「履修の手引き」に履修モデルが掲載されていない2学部について、モデル作成作業の促進をはかるとともに、18年度の調査結果等を踏まえ、学部ごとの適切な修得単位数の上限を提案します。	8

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
【短期大学部】 (盛岡短期大学部)			
○ 教養性と専門性の融合による実践的総合教育を推進します。	- 生活科学科では、教養科目における人文・社会・自然の枠を撤廃するとともに、教養性と専門性を融合した科目を設けるなどの検討を行ないます。 - 国際文化学科では、現行カリキュラムを総括しその問題点を抽出するとともに、他の公立短大のシラバス等の整理・分析を通じて教育課程、内容の精査を行ないます。また、一部科目について、同一教員による教養科目と専門科目との兼担を実施します。 - 以上の結果を踏まえて、平成19年4月実施に向けた教育課程の改訂作業を進めます。	生活科学科では、19年度から実施する新しいカリキュラムの効果を検証します。国際文化学科では、特色GPに関わる授業改善を進めるとともに、16年度から実施している現行のカリキュラムの問題点・改善点を分析し、20年度実施を目指して改定案を作成します。	9
○ 少人数クラスでの情報リテラシー教育と語学教育を一層推進します。	- 平成18年度から、生活科学科「英語Ⅰ」は、2クラスに分け少人数クラスによる語学教育を行います。 - 国際文化学科「情報科学概論」は、教員にTA2名を加えた3名により1クラスの授業を運営します。この改善について検証を行います。	- 少人数クラス編成の効果を確認すると共に、生活科学科の英語教育のありかたを分析します。また、国際文化学科の「日本語表現論Ⅰ」を、従来の2クラスから3クラス編成とします。また特色GPに採択された先進事例を調査し、その本学での活用法を探ります。 - 授業補助員、TAを配置した授業運営の改善を検討します。	10 11
(宮古短期大学部)			
○ 1年次前期の基礎ゼミを通じて速やかに大学教育になじませるとともに、情報リテラシー教育を強化し、情報社会の進展に対応した情報処理能力の育成を図ります。	- 基礎ゼミ教育の充実を図るため、ゼミ指導の方法等について、教員相互の積極的な情報交換を図ります。 1年次前期にワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト、データベースソフトの使い方を習得できる科目を置きます。	1年次前期に、インターネットや画像処理の基本的な使い方 の習得を目指した科目を設置します。	12
○ オフィスアワーを中心とした学生一人ひとりに対するきめ細かな支援・指導を通じて、自主的に課題を解決していく能力の育成に努めます。	オフィスアワーでは、全教員が研究室を開放し、学生の学習、進路、生活全般にわたるあらゆる相談に応じます。	オフィスアワーの時間以外にも、可能な限り、研究室を開放し、学生の相談に応じます。	13
イ専門教育の成果を上げるための方策			
【学部】 (看護学部)			
○ 看護学の深化と生涯学習のための基礎能力を培います。	平成17年度設置したカリキュラム検討委員会は、卒業前学生に対し「カリキュラム評価」を本学部の教育目標に照らしあわせての達成度、看護実践能力は到達目標に対する達成度の両面からアンケートを行いました。それに基づき、また実習病院とともに行ってきた学習会などの成果を踏まえカリキュラム改訂の検討を精力的に行います。	学習基礎能力を培い、看護実践能力を効率的に育成するカリキュラムの構築に向け、全学共通科目との調整を進めます。状況に応じて、平成20年度に一部の専門科目を1年次に組み入れることを検討します。	14
○ 看護実践能力を育成するため、大学卒業時の到達目標を見据えたカリキュラムを構築します。			
○ 卒業研究を充実させることにより、研究推進能力を育成し、自分で考え行動できる看護職を育てます。	卒業生の職場定着率の良いこと(平成17年度実施就職医療機関に対するアンケート)、院内で研究発表を行うものがあること、在学生の卒業研究への意欲、関心の高まりがみられることなど学生として培った研究推進能力が卒後の生涯学習につながってきているとみることができます。より一層主体的にテーマを見つけて行動できる学習の強化を図っていきます。	講座毎に行ってきた卒業研究発表会の日時を統一し、在学生のほか、実習病院や保護者など外部にも公開して実施します。	15

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
(社会福祉学部)			
○ 重点的教育目標を地域住民の福祉ニーズに応えるコミュニティ・パートナーの育成におき、地域の福祉課題とニーズを主体的に発見し、実践的に解決することのできる問題解決能力の高い人材教育を目指します。	・ 平成17年度に導入した新カリキュラム対象の1・2各学年の学生に対して、担当教員を8名に増員して教育・指導体制を充実するとともに、学部の重点目標に沿ったプログラムを用意し、3年後の完成を目指して地域性や実践力を身につけるための新たな教科を5科目導入します。	・ 「教育群」導入3年目となることから、アカデミック・アドバイザー制のもと、3年生に対する教科履修、資格取得など指導の徹底を図ります。 ・ また、新カリキュラムに沿った教科目の改編、新資格課程設置(公民・幼稚園免許)に伴う科目の導入を検討します。	16 17
○ 福祉現場の多様な職種と連携できる専門的知識、能力、スキルの学習を一層推進します。	・ 平成17年度に開始した教員の教育能力向上のための研究を学部プロジェクト研究として継続強化するとともに、当面年1回の教員研修会を開催します。また、現場実習充実のため、受け入れ先の自治体や福祉関係機関の職員研修を2回に増やし、学生を取り巻く教育環境の体系的整備に着手します。	・ 新たな資格取得(公民・幼稚園教諭)のための実習対象施設を確保するとともに、拡大に努めます。	18
(ソフトウェア情報学部)			
○ 真に利用者の立場からソフトウェアの設計・開発のできる、深い知性と豊かな感性を備えた人材を育成します。	・ 4年生による学会発表者50%以上(大学トップレベル)を継続させます。	・ SPA/PBLを励行します。また、学部生の学会発表を励行し、発表回数をモニタします。「励行」の具体的取り組みとしては、実施費交付や教員・講座の評価に反映し次年度の関連費用配分に配慮します。	19
○ 将来目標として、日本はもとより、世界に通用する独創的なソフトウェアを設計・開発できる人材及び大規模なソフトウェアを設計・開発・管理できる人材を育成します。	・ 実際の物づくりの困難さや楽しさを学ばせるため、学部の卒業研究60%以上が実践的テーマであることを継続させます。	・ SPA/PBLを励行します。また、学部の卒業研究のテーマの60%が実践的であることを督励します。「励行」の具体的取り組みとしては、実施費交付や教員・講座の評価に反映し次年度の関連費用配分に配慮します。	20
(総合政策学部)			
○ 講義科目で得た知識を基にして現実の諸課題に実践的に取り組むため、「実習科目」を学部の重点的な取組みとして実施します。	・ 平成19年度から実施する実習科目(政策課題実習、社会調査実習、経済学実習、法学実習、シミュレーション技法実習、経営分析実習、多変量解析実習、ゲーム理論実習)について、実習内容にふさわしいフィールドと方法を定め、実習に必要なシステムや機材を準備します。	・ 政策課題実習、社会調査実習、経済学実習、法学実習、シミュレーション技法実習、経営分析実習、多変量解析実習、ゲーム理論実習、環境調査実習、地域調査実習の10の実習科目を実施し、実践的な教育を実現します。	21
○ 平成17年度入学者から、「社会調査士」「ビオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるよう学習内容を改め、取得を希望する学生を指導します。	・ 資格取得について、入学者に対するガイダンスとともに、在学生に対してもガイダンスを繰り返し行います。社会調査士については、年度に伴って申請を行うことになっているので、取得に必要な当該年度の科目の認定を受けるため、資格認定機関に手続きを行います。	・ 「社会調査士」は新しく制度化された資格であるので、その活用可能性や取得方法について、入学者に対するガイダンスとともに、在学生に対してもガイダンスを繰り返し行い周知を徹底し、取得者増を目指します。本年度から3年生(17年度入学生)は「社会調査士(取得見込み)」の申請が可能になるので、希望者に対する申請手続きの指導を徹底します。	22
【研究科】 (看護学研究科)			
○ 前期課程では、研究的視点をもった実践者、スペシャリストの教育に取り組みます。具体的には、スペシャリストレベルの看護実践と実践研究ができる人材、優れた看護管理・看護教育の実践と研究ができる人材を育成します。	・ これまでの教育内容、研究指導、修士論文内容を評価し、教育指導します。既に開講している専門看護師教育課程の共通科目、小児看護、成人看護(慢性期)について評価します。	・ 研究科学生の学部内研究プロジェクトや領域内研究活動への参加の機会を設けるとともに、実践現場での課題に関する協働活動への参画を促進します。	23

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
○ 後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践管理者の育成を行います。具体的には、独自の看護研究・看護教育、独創的な実践を計画・実施・評価できる人材、他分野の専門家と協働して保健医療サービスを充実させるコーディネーター、看護サービスの改善・充実を通して保健医療のレベルアップに貢献できる人材を育成します。	・ 博士論文研究計画発表会を開催し、研究内容について総合的に検討します。 ・ また、研究指導体制について一層充実させます。 ・ さらに、他大学との合同ゼミ等の開催を奨励します。 ・ 自立した研究者、教育者、指導的実践者として活躍できる人材を育成するため、指導により研究・実践体験の機会を増やしていく支援をします。	・ 東京大学や金沢大学との合同ゼミの実施により高度な看護研究に触れる機会を提供するとともに、多様な研究方法について修得できるように研究指導します。	24
(社会福祉学研究科)			
○ 前期課程では、福祉政策、福祉臨床、臨床心理の領域(コース)に対応した高度な専門職教育を充実させます。	・ 研究科に教員を更に1名増員して4名とし教育を充実するとともに、岩手県立大学アイーナキャンパス(以下「アイーナキャンパス」といいます。)の心理相談事業を活用して臨床心理士育成のための教育プログラムを充実させ、実践的な知識と感覚を体得させます。	・ 岩手県立大学アイーナキャンパスに設置した「ソーシャルサービスセンター」「心理相談センター」を県民に周知し、運営を軌道に乗せることによって高度専門職教育の充実を図ります。	25
○ 後期課程では、新たな「福祉コミュニティー」構築のための研究開発と実証的根拠にもとづく実践理論と技法の研究を進展できる高度専門教育を充実させます。	・ 後期課程の完成を機会に、福祉政策・臨床・心理の各分野での実践的研究の指導を強化します。 ・ また、研究科と県内市町村との連携を強めるとともに、専門研究者として院生が「福祉コミュニティー」構築のための研究へ参加することを促進します。	・ 地域連携研究センターと連携し、条件の整った団体・機関と共同の調査研究を進めます。	26
(ソフトウェア情報学研究科)			
○ 前期課程では、IT分野において、広い視野と深い技術力をもって現状を把握し、その中から本質的問題を発見し、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成します。	・ 引き続き、現実の社会に存在する課題に取り組むSPA、または自ら発見した課題に取り組むPBLを、学会発表とともに修了要件とします。	・ SPA・PBLのいずれかの実施を修了要件とし、それぞれの評価方法を検討します。 ・ SPA委員会と就職委員会とで協力して、企業との交流を図り、企業のイベント等に積極的に出展します。	27 28
○ 後期課程では、IT分野において、世界に通用する独創的・先端的な研究・開発を実際に行い、その成果を学会に公表し、ただちに研究・開発の現場で活躍しうる能力を持った人材を育成します。	・ 引き続き、後期課程では掲載のための採録審査(査読)のある論文誌への論文掲載および海外学会発表を修了要件とします。	・ 引き続き、後期課程では掲載のための採録審査(査読)のある論文誌への論文掲載および海外学会発表を修了要件とします。	29
(総合政策研究科)			
○ 前期課程では、岩手県立大学アイーナキャンパスを有効に活用する社会人向けの新しい教育プログラムを実施します。そのプログラムは絶えず検証し、見直していきます。	・ 岩手県立大学アイーナキャンパスにおける公共政策特別コースの授業を開始し、授業内容について、改善点があれば見直します。	・ アイーナキャンパスにおける教育・研究環境について、学生の意見等を把握し、改善に努めます。	30
○ 後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践者を育成するために、それぞれの専門に合った個別指導を一層徹底します。	・ 学生それぞれの専門分野の特色にあった指導を徹底し、個人の持つ問題意識を伸ばすため、査読付論文作成と投稿への指導を引き続き行います。	(なし)	

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
【短期大学部】 (盛岡短期大学部)			
○ 各専門領域において、卒業後も引き続いて専門性を伸長できるように、系統的・実践的な教育の充実を図ります。	- 食物栄養学専攻では前年度に引き続き、卒業後の専門性の伸長に結びつくように、社団法人栄養士養成施設協会の栄養士実力試験を実施します。 - また、国際文化学科「地域文化理解演習」では前年度に行った学生による授業評価の結果を踏まえ、実施時期、場所、内容および履修指導について問題点を改善して実施します。	「地域文化理解演習」の授業の方法、科目の位置づけについて、カリキュラム改訂を視野に入れつつ検討します。	31
○ 生活を基盤とした着実な思考力と、多様な文化への柔軟な理解力を養うことで、地域社会、国際社会が抱える今日的な諸問題に対して確かな視座を有する人材を育成します。	- 平成17年度に実施した卒業研究に関するアンケート結果を、学生が早期に問題意識を明確にし研究に取り組んで行けるよう、卒業研究指導の改善に活用します。 - 自他の文化理解に立って、他者とコミュニケーションできる能力を養うことにより、国際化の時代を主体的に生きる人材を育成するための一方法として平成18年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に申請します。	- 卒業研究アンケートの分析による改善点の是正状況を検証します。 - 異文化交流授業の実施、国際文化講演会、多文化共生フォーラムの開催など国際文化学科の特色GPに関わる諸事業を推進します。また生活科学科では、「衣食住を中心とした地域活性化プログラム」というテーマで、平成19年度文部科学省・現代的教育ニーズ取り組み支援プログラムに申請します。	32 33
(宮古短期大学部)			
○ 全学生を対象に、経営学、会計学、情報処理学の基礎を習得させたいうで、経営会計分野又は情報科学分野を選択し、専攻できる学習方法の充実を図ります。	学生の進路希望に沿った選択ができるよう、全教員による履修計画ガイダンスを行い、さらにゼミを通じてきめ細かな個別指導を実施します。	入学から卒業までの2年間を通じ、学生の希望に沿って、経営・会計分野又は情報科学分野を選択し、専攻できるよう、新入学生を対象として、全教員が参加し、1泊2日の日程で、きめ細かなガイダンスを行います。	34
ウ卒業後の進路等の指導に関する具体的方策			
【学部】			
○ 実学実践教育を通じたキャリア意識の形成と卒業後の進路に対応した各種技能の習得、現場での実習教育などを通してキャリア発展を促進する教育を積極的に行います。	卒業後の進路を展望しながら、実習教育、課題解決型の演習等の編成を図ります。	(なし)	
○ 各種専門職に対応した資格教育を充実し、資格取得者の積極的な育成を図ります。	学部特性や専門教育、進路に必要とされる新しい資格を確認し、その取得方法やカリキュラム等についての検討に基づき、可能な資格教育を実施します。	社会福祉学部で新たに「幼稚園」、「高校公民」の教員免許課程を開設します。	35
【研究科】			
○ 各種専門職の高度化に対応した資格教育を提供し、高度専門職教育を充実させます。	平成17年度の検証を踏まえて資格教育の拡充、実施を図ります。	(なし)	
【短期大学部】 (盛岡短期大学部)			
○ 学生が自発的にキャリア形成を目指す教育を積極的に進め、あわせて就職・編入学等の進路指導を強化します。	- 平成17年度に実施した卒業生意識調査の分析結果やインターンシップの実態を整理したものを進路指導に生かします。 - 前年度に引き続き、キャリア形成を目指す教育に関して情報収集を行います。 - 編入学指導担当教員を各学科専攻に置き指導体制の確立を図ります。	- 学生のキャリア意識の形成を目指し、1年次の早期にキャリアプランニングの講演会を実施します。 18年度に実施したキャリア教育に関する学生のアンケート結果を分析し、現行の就職支援事業およびキャリア教育関係授業等の問題点、過不足点を明確にします。それを踏まえて、インターンシップへの関心を高めるための対策案を作成します。 - 就職委員会を改編し、編入学指導担当を置き、進学指導を強化します。	36 37 38

中期計画		(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
○ 各種資格取得へのカリキュラムを充実し、専門職としての実力を身に付けさせます。	○ 卒業後の社会的・実践的コミュニケーション能力涵養のための英語、日本語教育を充実します。	・ 平成17年度に行った二級建築士の模擬試験の結果を踏まえ、資格取得のために開設した住居系科目の授業内容を改善して実施します。	(なし)	
				39
				40
		・ 平成17年度の入学年次に実施したTOEIC結果と平成18年度卒業年次に行うTOEIC結果についてのデータ解析を行い、より効果的な学習・教育方法の確立に努めます。	・ TOEICを実施して学力向上度を調査するとともに、国際文化学科における英語教育のあり方を検討します。	
		・ 「日本語表現論Ⅰ」において施行実施した新聞投稿による日本語運用能力の自己確認の方法・内容を総括します。またその問題点を抽出し、改善をはかった新たな方法を実施します。	・ 新聞投稿プログラムの時期を検討し、効果的な指導が出来るよう改めます。日本語教育にe-Learningを導入します。	40
		・ 「国際文化基礎演習」においては前年度の取組みの総括をもとに授業内容の改善を図ります。	・ 「国際文化基礎演習」と「日本語表現論」とをいかに効果的に連動させるかを考え、日本語教育の改善点を明らかにします。	41
(宮古短期大学部)				
○ 企業訪問等により求人情報を的確に把握しながら、オフィスアワー等を通じて、一人ひとりの希望に沿った効果的な就職指導を行います。	○ 四年制大学3年次への編入学を希望する学生に対し、一人ひとりの意欲と学力に応じた指導をするなど、編入学指導の強化を図ります。	・ 県内外から70社程度を選定して企業訪問を行い、求人情報を収集するなど、学生の希望に添った就職活動の支援に取り組みます。	・ 1年次の全学生を対象に模擬面接を実施して、一人ひとりの希望に沿った進路指導に努めるとともに、学生が、就職及び進学に関する情報を、いつでもどこでも入手できるよう、携帯電話を活用して、きめ細かな情報提供を図ります。	42
		・ 専門ゼミ(特別研究)を中心に学生の希望に沿った編入学指導の充実に取り組むとともに、就職・編入委員会において積極的に教員相互の情報交換を図るなど、専門ゼミ担当教員の支援体制の強化に努めます。		
エ教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 (ア)修学目標の設定と指導				
○ 入学時に学生の修学目標等を調査し、その達成度、満足度について継続的に確認するなどの修学指導方法を充実します。		・ 各学年次における修学目標の設定・達成状況の評価をするシートを作成し、試験的に実施します。	・ 各学部等との連絡会議を設置し、20年度以降の実施に向けて、各学部等での実施について検討します。	43
(イ)卒業生及び企業の評価のフィードバック				
○ 卒業生に対する意識調査を行うとともに就職先の企業、自治体、機関等から意見を聞き、教育の成果・効果を明らかにします。		・ 本学の教育の成果・効果を明らかにするため卒業生及び就職先からの意見聴取を継続して実施します。	・ 平成18年度の調査結果を分析し、教育の成果と問題点を明らかにします。	44
				・ 卒業生に関する情報をデータベース化し、連絡体制を整えます。
			・ 平成20年度の開学10周年記念に向け、卒業生情報のデータベースの充実を図ります。	

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置 ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (ア)アドミッション・ポリシーの明確化と入試制度の整備改編			
○ 学部等の教育目標を明確化し、それに対応した入試制度を整備します。	- 学部、短期大学部(学科、専攻)の教育目標に対応した入試制度を整備します。 - AO入試制度について、入学した学生の状況などを踏まえ改善案を示します。 - 専門高校・総合学科卒業生選抜試験の日程について、推薦入学と同時実施の可能性を調査・検討します。 (ソフトウェア情報学部) 推薦、AO、一般入試などの入試区分ごとに、入学後の進級状況との相関を調査します。得られたデータを高校へフィードバックします。	- 大学全入時代を迎え、時代のニーズ、高校側の意見及び学部のアドミッションポリシー等に対応する入試制度及び選抜実施時期を引き続き検討します。 - AO入試に志願する生徒に配慮し、出願から合格発表までの期間を短縮するよう試験日程を変更します。	46 47
○ 高大連携により高等学校教育と大学入試及び大学教育との関係について調査研究し、その改善を図ります。	- 高校側との意見交換会を県内各地で実施し、連携を密にします。 - 高校への出前講義等の内容等を見直し、高大連携事業を充実させます。	- 近県の高校訪問等の機会に本学の高大連携事業をPRし、出前講義の近県への拡充等を図ります。 - 高等学校長協会との懇談会等を引き続き実施するとともに、県北、沿岸北部などの高校生を対象とした入試相談会を複数箇所で開催します。	48 49
○ 入試区分に対応した学生の学修状況を調査・分析し、入試区分、入試期日、試験会場等入試制度全般について継続的に見直しを行います。	入試区分に対応した学生の学修状況を調査します。調査結果を分析し、入試区分等や入試の方法について見直しを行います。	入試区分に対応した学修状況を調査します。調査結果を分析し、入試区分等や入試の方法について見直しを行います。	50
○ 学部等の専門特性に応じた入試方法の改善について継続的に検討します。	現行の入試方法が、学部・短期大学部の特性に応じた入試となっているかを検証し、改善方法を検討します。	現行の入試方法が学部の特性に応じたものとなっているかなど各学部で行った検証結果を基に改善策を明らかにします。	51
○ 入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の設置を検討します。	入試から教育、卒業指導までの一貫した教育を研究開発するための必要な組織や仕組みについて引き続き検討します。	入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の必要性について、各学部から意見の聴取を行い、新たな組織に関する素案づくりを進めます。	52
【学部】 (看護学部)			
○ 基礎学力、意欲、コミュニケーション能力を重要視し、総合問題、小論文、面接を通じて課題発見能力、思索能力、総合的判断力、社会性、感性、行動力をみることができるよう作題、質問を工夫します。また、大学入試センター試験のより良い活用方法を検討します。	- 平成17年度公表した変更点に理解を求め、平成19年度入試を実施します。 - 入試問題研究グループの努力により問題を十分に検討してきた。なおよりよい作題に努めます。	全国国公立大学での入試過去問題共有などの動向を見ながら、より良い問題の作成に努めます。看護学部のアドミッションポリシーに照らし合わせてAO入試の課題と改善策を明確にします。	53

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
(社会福祉学部)			
○ アドミッション・ポリシーの3つの柱、すなわち「幅広い知識」、「多面的な課題への問題解決能力」、対人援助の基本である「豊かな人間性」に関し、入学後の個々の学生の修学ニーズを踏まえ、継続的な評価を行います。	・ AO入試により入学した学生について実施した平成17年度の調査を踏まえ、AO入試のあり方を具体的に検討します。 ・ 現行の前・後期日程の入試形態について検討を開始します。	・ 全学で実施した調査をもとに個別の履修指導等さらに改善を目指します。	54
○ 高校や福祉専門職団体との積極的な協同・連携により、地域社会により貢献できる資質を有する学生を求める方策を具体化します。	・ 平成17年度までのウインターセッション等の参加者増の実績に基づく学部公開のニーズ増大に対応するため、出張講義など類似活動の拡大を検討します。 また、学部独自のパンフレットやホームページを充実させるなど学部の理解を促すための情報の質的・量的拡大をはかります。	・ ウインターセッションのあり方について、実施時期、参加する高校の範囲・意識、効果を検討します。 ・ 入試説明会については、その状況、背景について調査検討を進め、効果的实施方法を検討します。	55 56
(ソフトウェア情報学部)			
○ 暗記力ではなく思考力をもつ人間を選抜するため、独自の思考力試験を行い、この成果を点検しながら、改善を継続していきます。	・ 定員の半数が11月までに入学が決定するので、入学予定者に、入学までの4ヵ月間自習できる教材を用意します。平成18年度に準備を行い、19年度からの実施を目指します。	・ これまでの思考力試験と入学生との関係を分析し、より効果のある選抜のための問題について検討します。特に数学や英語の学力測定についての作題法を検討します。	57
○ ソフトウェア分野に強い意欲と優れた実行力をもつ人間を選抜するため、多様な入試方式をさらに充実させていきます。		・ 平成18年度に策定した新入試制度案を実施に向けて充実するとともに、新入試制度の実施準備作業を行います。	58
○ 県内の人材育成のため、県下の高校からの推薦入試を維持する一方、他県からも優れた人間を受け入れるため、全国推薦の枠を新設します。		・ 現在の推薦制度の課題を整理し、今後の推薦制度のありかたについて検討します。	59
(総合政策学部)		・ 特に平成21年度からは、推薦枠の統一(全国・県内・専門総合)、入試センター試験の導入、後期枠設置等を検討し、実施の準備をしていきます。	60
○ バランスのとれた基礎的知識と地域の実情に即した政策課題に取り組む能力と意欲をもつ学生を選抜します。このため、大学入試センター試験利用の見直しを行います。	・ 平成17年度にセンター試験の科目変更を公表したので、それに対する高校側の意見を聴取し、今後の改善に向けた資料とします。	・ 高校側の理解を得る努力を重ねながら、センター試験のより効果的な活用について検討を進めます。、	61
○ 前期日程で課している「総合問題」のあり方を、学部の特質と高大連携の観点から検討し、より適切な問題の作成に努めます。			
【研究科】			
○ 大学院については、高度な専門性の修得に対する強い意欲と研究的視点を持った人材の確保を目指し、社会人選抜等にも配慮しながら、多様な入試制度を実施します。	・ (教育・学生支援本部) 各研究科の設置時の教育目標やその後の教育の展開を踏まえ、各研究科のアドミッション・ポリシーを明文化します。 ・ (ソフトウェア情報学研究科) 第一次募集、第二次募集での入試方法について、筆記試験を廃止し、代替で口頭試問を実施するための情報収集を行います。 ・ 特別推薦(7月)を土日に実施します。 ・ 社会人及び留学生受験生の人数増強策として、東京での試験実施を目指します。 ・ 大学院JABEE審査導入に向け入試制度面の改善を行います。	・ 特別推薦選抜の合格者の中に入学辞退者がいたので、当該選抜の性格上、「合格した場合、入学を確約できる者」という出願要件を加えることができるか否か検討します。	62

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
【短期大学部】 (盛岡短期大学部)			
○ 大学入試センター試験の導入や社会人入試の実施について検討するとともに、推薦入試の改善を行うなど、入試制度の多様化・柔軟化を図ります。	・ 平成19年度入試から大学入試センター試験を導入します。併せて社会人入試および推薦入試の改善に向け検討します。	・ 平成19年度入試から新規に導入した大学入試センター試験や推薦入学(特別)などの受験動向に対する影響について分析します。また、入学者が各学科専攻のアドミッションポリシーに合致しているかどうかを検討するための資料収集を行います。	63
○ 出前授業、入学前講座などの導入によって入学後教育へのスムーズな移行を図ります。	・ 推薦入試合格者に対するスムーズな入学後教育への移行を図るため、入学前講座などの実施を目指します。	・ 推薦入試合格者がスムーズに入学後の教育に移行できるような入学前講座の具体的な方法と内容を決定し実施します。	64
	・ また、出前授業の積極的利用を推進するため、大学説明会・学校訪問等の機会を通じてPRに努めます。	・ 出前授業のPRを継続すると同時に、出前授業以外の形式による高大連携の取り組みについて調べます。	65
(宮古短期大学部)			
○ 推薦入学、一般入学、社会人入学を効果的に組み合わせるなど、向学心のある学生の選抜に継続的に取り組みます。	・ 受験生の利便を図るとともに、幅広く入学生を確保するため、平成19年度入試から大学入試センター試験を導入します。	・ 大学入試センター試験の導入結果等を踏まえながら、向学心のある学生の確保に向けた選抜方法について検討します。	66
イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策			
【学部】			
(ア)教養教育と専門教育の融合			
○ 教養教育は、広い視野と人間性を培うための基礎として、入門演習、情報処理、外国語、問題論的アプローチ科目等によって編成します。	・ 全学共通教育科目を全学協力の下に継続的・安定的に実施する体制の確立に取り組みます。	・ 共通教育センター設置1年間の運営経過を整理し、本学全学共通教育を着実に実施するための組織としてどのように機能したかを検証し、引き続き運営体制の確立を推進しながらその充実に努めます。	67
○ 専門教育は、各学部特性に応じた実学実践教育を重視した専門科目によって編成します。	・ 新組織「共通教育センター」が中心となって、平成19年度カリキュラム改訂を行います。	(なし)	
○ 教養教育と専門教育の融合を図り、学生の多様な専門的学習ニーズに対応して、他学部専門教育の履修を積極的に奨励します。	・ 各学部における実学実践教育を推進します。	・ 問題論的アプローチ科目について、学生が所属する学部以外の教員が担当する科目を履修するよう履修指導を行います。	68
		・ 各学部における専門教育の基礎となる教養教育課程の点検を行い、補完教育の実施について検討します。	69
(イ)実践実習的カリキュラムと指導方法の開発			
○ 学生が自ら問題や課題を発見し、主体的に解決する指導方法の開発と実践を推進します。	・ 研修会のほか、教員間で意見や情報の交換を行うなどのFD活動を通じて指導方法の改善を推進します。	・ 教育改善上の課題に即したテーマの研修会を実施し、7学部が持ち回りで実施する新たな方式で全学での相互授業聴講を実施します。	70
○ 実習教育、フィールドワーク、演習、ワークショップ方式の充実に努めます。	・ 各学部レベルで実習教育等に関する研究、改善の取り組みを行います。	(なし)	

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
(ウ)人間教育充実のための学生間交流の促進等			
○ 少人数教育の一層の充実を図ります。	・ 全学共通教育については、少人数教育による授業効果の向上のため引き続き受講登録者数の制限を定めるほか、1学年当り履修単位の上限設定を検討します。 ・ 平成19年度「問題論的アプローチ科目」のカリキュラム改定は、4分野の開講授業科目数、開講時間帯、担当教員の所属等のバランスに配慮して行います。	・ 18年度に実施した問題論的アプローチ科目の履修科目数の調査結果等と各学部で作成する1年次から4年次までの履修モデルを踏まえ、適切な共通教育科目の修得単位数を検討し提案を行います。	71
○ 科目の特性に応じた習熟度別クラス編成を推進します。	・ 「情報入門」については、新指導要領による授業実施状況の平成17年度実施の調査を踏まえ、引き続き、習熟度別クラス編成の導入に向けた検討を行います。 ・ 「英語表現」については、習熟度別クラス編成のために実施しているTOEFL-ITPが、適切にその機能を発揮しているかどうかを検証します。	・ 「情報処理」科目について、高校での情報教育の履修の有無による習熟度の格差に対応する方策を明確にします。 ・ 「英語」で実施している現行プレースメントテストの変更も視野に入れて、そのあり方を検討します。	72 73
○ 講座制等を利用した、入学時から研究室配属するなどによる学年間交流を推進します。	・ 各学部の教育(講義・演習・教育指導)における学年間交流の改善策に基づき、学年間交流の促進を推進します。	・ 各学部の新たな取組を検証し、それぞれにおける学年制と学年間交流の適度なバランスについて方針を出します。	74
(看護学部)			
○ 1年次からの演習、実習をさらに充実し、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせます。	・ 平成17年度に1年次生に実施した「PBL看護演習」試行の評価を踏まえ、実施方法の改善をします。	・ 入門演習が全学同時開講になるメリットを十分活かします。問題発見・解決能力の向上を目ざした看護演習の授業形態を取り入れます。	75
○ 問題発見・解決型学習(Problem Based Learning)を取り込んだ看護学演習の開発を進めます。			
(社会福祉学部)			
○ 福祉分野の社会的な変化に対応して、平成17年度から従来の5コース制を「福祉システム」「フロンティア福祉」「臨床福祉」「福祉心理」の4教育群に再編成し、教育体制の柔軟な連携により質の高い効果的な教育を目指します。	・ 新教育システム移行2年目として、「教育群運営会議」の主導のもと、一部開始される教育群ごとの専門科目を充実させます。 ・ また、学生の科目履修や専門分野選択の柔軟性を重視した新教育システムのメリットを生かすため学生の教育群配属に向けた個別指導をきめ細かく行うなど、教育・スタッフ体制の強化をはかります。	・ 1～3年生が「教育群」配置となり、本格的な実施体制を固めます。2年間の実績を踏まえ、科目の再編、教員配置、資格取得など指導体制を確立します。	76
○ 社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士等の資格教育は、それぞれ独自の教育課程として学生に提供し、社会福祉の教育の質の向上と資格教育の高度化を図ります。	・ 5種類の課程による資格教育2年目であり、3年後の資格教育システム完成を目指して、「資格課程運営会議」の主導のもと、他学部との連携、資格関係教員の補充、資格関係施設との連携・拡大・開拓をはかり、各課程の円滑かつ高水準の資格教育指導体制の整備を行います。	・ 新たな「公民・幼稚園教諭」課程設置に伴う資格取得の指導(履修等)を徹底します。複数資格取得についての調整の指導を進めます。	77
○ 上記4教育群制の展開のもとに、現行の2学科制の再編について検討します。	・ 3年後を目指して、2学科制を含む学部の新たな機能・構造等のあり方の検討のため、学部将来構想の検討を含めた形として基本構想委員会を再編します。	・ 全学的学部再編検討も考慮しつつ「2学科」制について方向を検討します。	78
○ 社会福祉のニーズの変化に対応できる新たな専門資格取得コースの提供についても検討します。	・ 保育・幼児教育専門の学部教員による研究を踏まえ、平成18年度中を目途に幼稚園教諭養成課程の申請をします。 ・ 同じく18年度中の申請を目途に教員免許(公民)の教育課程の申請をします。	・ 実習施設の確保・他学部の協力等、学生が円滑に資格取得ができる人的・カリキュラムの体制を整えます。	79

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
(ソフトウェア情報学部)			
○ 高度専門教育と人間教育を同時に達成するため「1年次からの講座配属制度」を今後も堅持します。さらに学生間とりわけ学年を縦断する交流促進策(学生ヘルプデスク、合宿ゼミ、3年後期の卒研見習い等)を行います。	1年次からの講座配属は開学当初から実施しており、当学部がその成果を誇る全国唯一の制度であり平成18年度以降も堅持します。 18年度はその成果検証のため、卒業生の就職先への追跡調査を行います。 - 平成18年度は、教員間の学生に関する情報共有を効率よくするためのデータベースについて、試作、試験運用を行います。	18年度に実施した在学生へのアンケート調査結果および17年度に実施した卒業時のアンケート調査結果を分析し、講座配属制度の検討に活用していきます。 - 成果検証のための情報収集として、卒業生や卒業生の勤める企業などへアンケート調査を実施します。 - 一年次からの講座配属制度を支援することを目的に施行した「講座間学生情報共有システム」について改善を図ります。	80 81 82
○ 問題発見力、計画立案力、チームワークによる困難克服力等、精神的側面からの大きな効果が期待される主体的課題設定型学習(PBL:Project Based Learning)を導入します。	平成17年度(22件)以上のプロジェクトの実施を目指します。	PBLを継続実施し、18年度に検討した強化策(優れた成果に対して表彰を行う)を施行します。またPBLのPRを励行します。	83
(総合政策学部)			
○ バランスのとれた基礎的知識をもとに、各専門分野の知識を効果的に高めるため、講義科目の「専門基礎科目」「基幹科目」「展開科目」を内容的に整備し、系統性のあるカリキュラムを実施します。	3年次および4年次生に適用される旧カリキュラムと、1年次及び2年次生に適用される新カリキュラムとの混乱が起こらないように十分なガイダンスを行います。	21年度のカリキュラム改訂に向け検討を行います。教職科目については、これまでの実績の分析、将来の需要予測を踏まえて見直しを行います。	84
○ 実学実践の立場から、授業科目に「産業事情」を開講し、様々な分野で活躍する専門家の講義により、社会の仕組みに対する学生の認識を高めるとともに、社会における自己の存在価値を考える場をつくります。	今年度前期から新たに開講する「産業事情」に対する学生の反応をみて、必要があれば、授業構成、講師選択を見直します。	「産業事情」に対する学生の反応をみて、必要があれば、授業構成、講師選択を見直します。	85
○ 現実の諸課題に実践的に取り組むため、学部の一部で行われていた「実習科目」を学部全体に拡大して実施します。これにより、学生の問題意識の向上を図り、問題解決能力を養います。	平成19年度から新設する「実習科目」について、実習内容を決定し、フィールドや機材・システムなどの準備を行います。	「実習科目」の実施を通じて、内容や方法における問題点、課題を把握し改善に努めます。	86
【研究科】 変動する社会に対応可能な高度な実践教育を実施し変えていくため、各研究科間の連携も進めながら教育課程の改善に努めます。 (看護学研究科)			
○ 専門看護師(CNS)教育課程を開設します。	専門看護師教育課程成人看護(慢性期)を申請します。さらに他の分野について、可能性を検討します。	専門看護師教育課程(老年看護学)の申請に向け、カリキュラム、実習場、実習指導者依頼等具体的な準備を行います。	87
○ 社会人学生に対する教育体制、研究指導方法を充実します。	平成17年度から開始したIT活用による遠隔教育などを更に拡充します。	「看護場面検討フォーラム」の充実を図り、社会人学生も積極的に活用できるシステムとして構築します。また長期履修学生制度を使用する学生に対する教育体制を整備します。	88
○ 独創的な看護を実践できる教育研究フィールドを現場の実践者とともに開発します。	- 平成17年度に引き続き、専門看護師教育のため実習場をはじめ、修士論文研究、博士論文研究のフィールドの教育研究フィールドとしての充実に向けて現場実践者とともに努力します。また、教員の臨床現場との協働を進めます。 - アイーナキャンパスにおける実践活動を教育研究フィールドとして充実させます。	研究科学生の実践力向上の場や研究フィールドとして活用するため、アイーナキャンパスにおける相談活動(患者および看護師対象)、研修会の充実を図ります。	89

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
○ 多様な研究方法の活用・開発、無作為化比較試験を重視し、科学的実証性のレベルの高い研究を行います。	・ 国内外の研究者との研究交流を一層促進します。 ・ 必要に応じて、非常勤講師や他大学の研究者から、研究指導の協力が得られるようにします。	・ 学会での積極的な活動を促進し、国内外の研究・教育者との学術交流を推進します。	90
(社会福祉学研究科)			
○ 福祉分野の専門性の高度化に対応し、福祉政策・臨床の実践的課題に研究的に取り組むことができ、さらに福祉臨床場面では高度な福祉専門職、臨床心理場面では力量ある臨床心理専門職に対応できる、より高度な教育課程の提供を目指します。	・ 平成18年度開設の県立大学アイーナキャンパスで高度かつ充実した教育研究指導と開設する相談センターを活用した地域貢献プログラムの具体化を進めます。	・ アイーナキャンパスにおける地域貢献プログラムの周知を図り、運営を軌道に乗せることにより、高度な教育課程を提供します。	91
(ソフトウェア情報学研究科)			
○ 現実に社会に存在している問題を研究テーマとして取り組むSPA(Software Practice Approach)を当研究科の特徴とし、修了要件のひとつと位置づけてきました。他方で平成16年度から試行開始したPBLもPractice Approachのひとつと考えられるので、その位置づけを整理した上で、両者を連動して実施します。 多様なチーム構成は人間教育の上で効果が增大するので、院生と学部生の混成チームによるPBLを奨励します。 学際的な活動を支援する意味で、他学部・他研究科の学生・院生との混成チームによるPBLを認めます。	・ SPA、PBLを広くPRするために、Webページの拡充、広報用リーフレットの作成を行います。 ・ SPA、PBLの今後の展開を考えるために、特色GP・現代GPや大学院GPなどの採択事例を中心に、類似事業についての情報収集を行います。 ・ 大学院教育(前期課程)の実質化を求める文部科学省の「大学院GP」に平成22年度までに採択されることを目指し、平成18年度はカリキュラム再検討を行い、平成19年度からの実質化を目指します。 ・ 平成20年度に大学院JABEEに認定されることを目指し、上記カリキュラム見直しに加えてシラバスの表現方法の改訂を行います。 ・ 教員の産学連携、実用現場への認識を高めるために、外部講師による講演会を行います。	・ 引き続き、SPA、PBLを広くPRするために、Webページの、広報用リーフレットの作成をおこないます。	92
(総合政策研究科)			
○ 岩手県立大学アイーナキャンパスを活用する新しいプログラムを作成するとともに、平成18年度の実施に向けて授業科目の全面的見直しを行います。 プログラムの実施後は、教育効果を踏まえて検証し、必要な改善を行います。	・ 博士前期課程の新しいカリキュラムを実施します。 ・ アイーナキャンパスの公共政策特別コースについては、学生の反応をみて必要があれば、授業内容の改善に取り組みます。	・ 「公共政策特別コース」の拡充を中心として、前期課程全体的の見直しについて検討します。 ・ 教職科目については、これまでの実績や将来需要の予測を踏まえて抜本的な再検討を行います。	93 94
【短期大学部】 短期大学部における教員・科目配置の特性を活かし、短教養、専門教育の融合による実践的総合教育を推進することで、豊かな教養と確かな専門的視座を同時に修得させます。 (盛岡短期大学部)			
○ 少人数教育を徹底するために、教育内容の改善を図ります。	・ 生活科学科の「保健体育講義・体育実技Ⅰ」を2クラスに分割し、「生活統計学」にTAを配置します。 ・ また、過去の科目毎履修者数を集計し、望ましい少人数教育に向け履修指導の方法を見直します。	・ 「保健体育講義・体育実技Ⅰ」のクラス編成とTA配置の効果を検証します。また、少人数教育が望ましい科目と、そうした科目の授業のあり方について、研究します。国際文化学科では、JICA東北から講師派遣の協力を得た授業を実施します。	95
○ 実習教育、フィールドワーク、演習の充実を図ります。	・ FD活動を通じて多様な学修指導方法の実施を推進します。		

中期計画		(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
○ 卒業研究により、各分野における実践的な問題解決能力の養成を図ります。		・ 平成17年度に実施した卒業研究に関するアンケート結果をもとに、卒業研究についての学生の意識を早期に喚起できるよう、指導時期、方法を見直します。	・ 英語による卒業研究発表会の効果を検証し、指導方法の改善をはかります。	96
(宮古短期大学部)				
○ 学生をゼミ単位を基本として地域に密着した実践課題の調査・研究に積極的に参加させるほか、地域で活躍する社会人を講師として招くなど、社会の実情に即した教育課程の編成に努めます。		・ ゼミのフィールド活動等を通じ、学生が地域のさまざまな課題について学ぶことができる機会を積極的に設けます。	・ 2年次の特別研究(専門ゼミ)のフィールド活動等を通じ、学生が地域のさまざまな課題について学ぶ機会を積極的に設け、地域づくりでの「協働」を志向している諸団体との交流の機会を設けます。	97
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策				
○ 演習・実学重視と個別指導による教育を充実するため、1年次から演習・実習形式の授業をより多く設定するほか、少人数によるクラス分けや担任制により教員の指導責任を明確にします。		・ 演習・実学重視と個別指導による教育を充実するための改善策を定めます。	・ 演習・実学重視と個別指導による教育を充実するための改善策を作成します。	98
○ 他学部等専門教育の履修を積極的に奨励し、多様な専門的学習ニーズに応えます。		・ 学部相互の履修可能科目や単位の扱いについて改善策を策定します。	・ 他学部等専門教育履修の奨励方法について検討します。	99
○ 学生の学習能力、動機づけに対応する、ITなどを活用した多様な学習指導法を開発します。		・ FD活動を通じて多様な学修指導方法の実施を推進します。	・ 「教育改善FD推進会議」の検討に基づき、全学FD研修会や相互授業聴講を行い、多様な学習指導法の開発普及、情報交流を推進します。	100
○ 意欲ある学生に対して大学院の授業の聴講を検討します。			・ 平成20年度の実施を目指し、大学院教育と学部教育の関連や受講可能な科目設定について各研究科で検討します。	101
○ インターンシップやボランティア活動などの実践活動の単位化について検討します。		・ インターンシップやボランティア活動などの単位化を検討します。	・ 先進事例や各学部の意向を調査し、単位化を実現するための課題等を整理します。 ・ 本学学生のボランティア活動について情報を収集し、各学部等における単位化の実現性について調査します。	102 103
【学部】 (看護学部)				
○ ユニフィケーションをも考慮に入れながら、臨地実習指導の充実強化を一層進めます。		・ より良い臨地実習指導のために実習先職員との勉強会を開催するなどより良い理解を育むよう協議を重ねます。	・ 18年度派遣により本学学生実習教育に成果を上げている文科省「看護学教育指導者研修」に医療局・県立病院の協力を得て看護職員の派遣を続けます。	104
○ 担任の役割・機能の明確化と活動方略を作成することにより担任制を見直し、その有効な実践を図ります。		・ 学生アンケート結果を踏まえ活動方略を作成します。学生委員会がリーダーシップをとり学生支援を続けます。	・ 担任を含めた学年を超えた交流会の開催を進めます。	105
(社会福祉学部)				
○ 大学と実習先との相互研修機会の充実、現場実習の指導者の育成など各種実習教育を持続的に改善発展させます。		・ 実習教育の充実のため、平成17年度に実施した各資格課程ごとの分科会方式による指導者研修会を拡充して開催します。	・ 新たな実習協力施設も増えることから「領域別」分科会の拡充に努めます。	106
○ 演習、実習等の各種成果報告会の充実と相互公開・連携による専門性の深化を目指し、分野・学年を超えた共同学習の場の提供を積極的に行います。		・ 平成17年度に引き続き、実習教育開発室を活用して実習報告会の相互公開の推進等を図るほか、演習等小グループ指導の充実、学生の相互学習を促進します。 ・ なお、学生研究室の構成については18年度も継続検討します。	・ 実習の報告会、卒論・修論発表会への参加について特に次年度の学生の参加を促します。また実習先、調査地域の関係者に結果の報告をかねて参加を要請します。 ・ 分野・領域を超えた共同学習については講座研究室の活用を含めゼミ・学内学会等多様なあり方を検討します。	107 108

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
(ソフトウェア情報学部)			
○ 演習系の科目(ソフトウェア演習A,B,C、システム演習A,B,C、ゼミナールA,B、卒業研究・制作A,B)については従来通り小講座単位での少人数教育を堅持します。同時に共通基礎となるソフトウェア演習A,B,Cについては、講座ごとのレベル差が発生しないように教務委員会の中に演習タスクフォース(TF)を作って統一したテキスト、問題集を作成することも維持していきます。	・ 前年度より検討を続けてきた新カリキュラム(数学科目強化、県内外の情報サービス産業へのアンケートを通じて捉えた社会のニーズに沿ったカリキュラム(オブジェクト指向追加など)の見直しに着手します。	・ 学年縦断型演習(プロジェクト演習)を実施します。 ・ 組み込み系科目を単位化します。また、社会人受講のため、組み込み系科目の聴講ができるようにします。	109 110
○ 従来通り、学生による授業アンケートを毎年度、前期後期とも実施します。またアンケート結果において教育への取り組みが優れていると認められる教員を学部として表彰します。		・ 平成18年度の学生の授業評価アンケート結果の分析を行います。 ・ 新しい教員表彰の基準に基づき、優れた授業を実施した教員を選考します。	111 112
(総合政策学部)			
○ 講義科目で得た知識をもとにして、現実の諸課題に実践的に取り組むため、一部で行われてきた「実習科目」を学部全体で取り組みます。		・ 「実習科目」の実施を通じて、内容や方法における問題点、課題を把握し、必要があれば改善策を講じます。	113
○ 学生の資格取得を支援するため、「社会調査士」「ビオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるように、学習内容を改めます。		・ 資格取得について、入学者に対するガイダンスとともに、在学生に対してもガイダンスを繰り返し行い周知を徹底します。	114
○ 「卒業論文・研究」を必修とし、卒業論文発表会を学部全体が公開で行うことによって、「卒業論文・研究」の一層の充実とプレゼンテーション能力の向上を図ります。	・ 「卒業論文・研究」の中間発表、本発表の実施方法について、検証し必要があれば改善を行います。	(なし)	
【短期大学部】			
(盛岡短期大学部)			
○ 学生の多様な学習ニーズに対応するため、他学部・学科等の間の科目履修を促します。	・ 履修生ガイダンスを通じた、平成17年度の反省を踏まえて単位互換制度の一層の周知を図ります。	・ オリエンテーション、ガイダンスで周知するとともに、履修に際しての心構えの注意喚起し、適正な履修を確保します。	115
○ 地域における国際交流活動を支援し、その活動を実践的教育研究の場として生かします。	・ 学部プロジェクト研究と連携を取りつつ、県内の幾つかの地域を選び、国際交流活動の実態、その成果および評価について調査します。 ・ それを学生の教育研究の場として生かします。	・ 特色GP事業のうち特に多文化共生に関わるものについて、積極的に推進します。また多文化共生フォーラムを開催します。	116
(宮古短期大学部)			
○ 少人数によるクラス編成やゼミ単位教育の充実など、少人数教育の一層の推進を図ります。	・ 1年次から2年次まで一貫してゼミ指導ができる体制を構築します。	・ 少人数教育の充実を図るため、1年次前期の基礎ゼミと2年次の特別研究(専門ゼミ)をつなげるゼミ方式の授業の開講について検討します。	117
○ 授業を公開し、教育の透明性と質の向上に努めるとともに、授業改善に向けて継続的に取り組みます。	・ 教員相互の授業聴講を行い、授業改善につなげるなど、FDの推進に積極的に取り組みます。 ・ 全教員で構成する授業改善検討会で授業の進め方や卒業論文の指導など授業改善に向けた具体的な検討を進めるとともに、教員相互の授業聴講を行うなど、FDの推進に積極的に取り組みます。		

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
エ適切な成績評価等の実施に関する具体的方策			
○ 学部等や科目特性に応じた成績評価方法、設定水準を明確にし、成績評価制度見直しを図ります。	・ 平成18年度シラバスに明記した成績評価方法を学部等や科目特性に応じて確認し改善します。	・ 領域の特色に即した成績評価制度を各学部の検討課題とし、適正化方針を策定します。	118
○ 成績優秀者に対する表彰と成績不良者に対する個別指導の充実を期します。	・ 担任制度等による成績不良者への修学指導を一層充実します。	(なし)	
○ TOEFL、TOEIC等の外国語能力検定試験において、一定以上の得点を得た学生に対して単位を認定する制度を一層充実させます。	・ 現行の外国語能力検定試験結果による単位認定基準の妥当性について検討し、必要に応じて見直します。 ・ 単位認定の申請方法をより明確に整理し、周知を図ります。	・ 外国語(英語)能力検定試験結果による新しい単位認定基準の導入結果を検証します。 ・ 単位認定申請方法の一元化を検討し実施します。	119 120
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
ア教職員の適切な配置等に関する具体的方策			
(ア)教養教育実施体制の見直し			
○ 平成17年度を目途に、現行の全学共通教育に関する諸組織制度及び教養教育担当のあり方を見直します。	・ 各学部の支援を得ながら、新組織「共通教育センター」の組織及び運営の基盤づくりに取り組みます。	・ 兼任教員の任務および調整会議の具体的役割について、設置1年間の実施経過を整理し、運営体制の整備を推進します。	121
○ 学外資源(放送大学等)の有効利用を推進します。	・ 平成19年度以降、本学の教養教育が継続的かつ安定的に実施できる枠組みを確立するという視点から、放送大学等の単位利用に向けた制度について調査・整理します。	・ 「盛岡短期大学部等将来構想検討委員会」の検討結果によって、全学共通教育の実施体制が再編される可能性が出てきたため、当該委員会による検討と並行して、制度導入のための調査と整理を進めます。	122
(イ)実学的研究テーマへの取組み			
○ 民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導の一層の充実を図ります。	・ 現行の非常勤講師の配置状況から問題点などを検証し、非常勤講師及びゲストスピーカーの効果的な活用に努めます。	・ これまでの検討を踏まえ、ゲストスピーカーと非常勤講師の役割分担、適正な配置についての方針を定めます。	123
(ウ)学部と短期大学部間の教育研究の促進			
○ 教員の相互交流など連携を強化します。	・ 学部・短期大学部間での教員の講義担当に関する指針を策定します。	・ 全学によるFD研修会、相互授業公開を学部・短大を超えて実施し、交流・連携を促進します。	124
イ教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策			
○ メディアセンターの学術情報機能を充実します。	・ 図書館の活用を促進する各種講習会等主催事業を定期的に行います。	・ 図書館の活用を促進する各種利用講習会を要請に応じて随時行います。 ・ また、新入生や卒論作成者を対象とする利用講習会等を行います。 ・ 学内学術情報の有効活用を図るため、研究室で保管している書籍等を学内全体で有効に活用する仕組みをつくるとともに、学内の研究論文等を収集するための調査を行います。	125 126 127
○ ITの活用による教育支援を一層進展させます。	・ FD活動を通じた指導方法の改善にむけて、教育支援体制を整備します。	(なし)	
○ TA(Teaching Assistant)制度を拡充します。	・ TA制度について平成17年度の検証結果に基づき所要の見直しを行います。	・ 特定の授業科目についてTA任用の対象を学部4年次生に拡大し、増員を図ります。	128
○ 盛岡駅西口に岩手県立大学アイーナキャンパスを開設します。	・ アイーナキャンパスの積極的な活用を図る方策を検討します。	・ アイーナキャンパスの管理運営方法を見直し、管理等をNPO等に業務委託します。	129

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
ウ大学間、学内共同教育等に関する具体的方策			
(ア)学部等及び他大学の間の共同教育の充実			
○ 学部間、学部・短期大学部間の単位互換を促進します。		(なし)	
○ 多様な専門的学習ニーズに応えるために他学部等専門教育の履修を積極的に奨励します。	・ 各学部で開講する専門基礎科目について、「問題論的アプローチ科目」として履修可能な科目の検討とリストの作成を行い、積極的な活用を推進します。	・ 教養科目としての「問題論的アプローチ科目」と各学部で開講する「基礎専門科目」のカリキュラム全体での位置づけや両者の関係をどう認識するか等、根本的な議論から始め共通認識の醸成をしていきます。	130
○ 岩手5大学単位互換制度をさらに発展させ、学生の多様なニーズに対応します。		・ 各大学の特性を生かした科目配置などを検討し、志願者の増加を目指します。	131
○ 他大学との連携、放送大学の利用について積極的に検討します。	・ 平成19年度以降、本学の教養教育が継続的かつ安定的に実施できる枠組みを確立するという視点から、放送大学等の単位利用に向けた制度について調査・整理します。	・ 「盛岡短期大学部等将来構想検討委員会」の検討結果によって、全学共通教育の実施体制が再編される可能性が出てきたため、当該委員会による検討と並行して、制度導入のための調査と整理を進めます。	132
(イ)教育と研究の連携による実践的研究課題への学生参加の促進			
○ 学部と大学院のカリキュラムの関連性をより一層高め、学部教育と研究指導の連携を強化します。	・ 学部・大学院間の科目履修の制度を検討します。	・ 学部と大学院の教育内容接続について調査し、大学院教育の全体的な検討との関連で、平成20年度にかけ学部教育と研究指導の連携について改善を実施します。	133
○ 地域における諸課題の解決のために設定された、地域や産公との連携研究プロジェクトへの院生・学生参加や院生・学生による自主的なプロジェクト演習などを積極的にを行います。	・ 戦略的地域再生研究機構における地域防災システム研究所や地域づくり研究所等において、地域の自治体や諸団体と連携した防災研究などの学内外と連携・協力した研究を推進します。	・ 組込技術研究会の取り組みを引き続き支援します。	134
		・ 地域課題研究について、引き続き新規採択を行い、地域研究課題の取組みを推進します。	135
		・ 公募型地域課題研究については、実施状況を踏まえ、制度のあり方や実施方法を継続的に検討します。	136
エ教育活動の評価と教育の質の向上のための組織的取組み(FD活動)			
○ 学生による授業評価をさらに発展させていきます。	・ 授業評価の方法について問題点を整理し、改善策を立てます。	・ 新たな方式による授業評価を実施し、その実施を通じて学部等の教育実態の改善につなげる具体的仕組みを確認します	137
○ 教育内容や教育方法について、その向上への組織的取組みを進めます。	・ 全学の組織的なFD活動をさらに推進し、学部間情報共有を促進します。	・ 教育改善上の課題に即したテーマの研修会を実施します。学部等のFD活動との連携を図り、全学・学部等とのFD活動の体系化を行います。	138
○ 研修会の実施のほか、授業について教員間の相互評価を行うなど教育の質の向上を図ります。	・ 公開授業聴講に向けた実施案を策定し、パイロット授業公開と検討会などを行います。	・ 新たな方式による全学での相互授業聴講を実施します。	139
○ 教育目標に対してカリキュラムが妥当であるか、あるいは、シラバスが適切に記載されているかについて、定期的に評価し、継続的な改善を行います。	・ 平成18年度に改訂したシラバスについて問題点と改善点を明確にし、19年度から改善し適用します。	・ 新たにシラバスを学外に公開するほか、継続的な改善を検討します。	140
(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策			
(ア)個別指導体制の充実			
○ 1年次から学年進行に応じて、個別的教育指導ができる体制を一層充実させます。	・ 各学年次における修学目標の設定・達成状況の評価をするシートを作成し、試験的に実施します。	・ 演習・実学重視と個別指導による教育を充実するための改善策を作成します。	141
○ 少人数担任制、1年次からの講座配属(入学時からの研究室配属)等による指導体制を充実します。	・ 1年次生への教育指導体制の充実を図るため、各学部の実情の確認と課題の整理を行い、その改善を目指します。		

中期計画		(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
○ 教育カウンセラー、ピアカウンセラーの導入について検討します。		・ 学生相談体制の仕組みを検証し、その充実を図ります。	・ 学生のピアカウンセラーを段階的に導入します。	142
(イ)オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の話し合える場の充実				
○ 学生が学習を含む諸問題を教員と日常的に話し合える場を様々なかたちでつくります。		・ オフィスアワーの活用状況を点検し、学生相談の充実に向けて運用の改善を図ります。 ・ 学生と、学長や教育・学生支援本部長の定期的な対話の場を引き続き設けます。	・ アンケート調査結果から問題点等を分析し、学生へのPR等を強化するなど、オフィスアワー利用率の向上を図ります。	143
イ生活相談・就職支援等に関する具体的方策				
○ 学生の生活支援の組織を充実し、生活相談、就職支援体制を整えます。		・ 学生の各種相談に関わる教職員を計画的に研修会に派遣するなどカウンセラー能力の向上を図ります。 ・ 専門のカウンセラーによる就職相談日を常設し、学生への側面支援を充実します。	・ 他大学との情報交換会を開催し、様々な事例への対応能力向上を図ります。	144
			・ 学部との連携強化を図り、よりスムーズな支援体制を構築します。	145
			・ 身近に相談できる場を更に充実するため、定例的に学部就職相談日を設定し、就職委員による個別相談を実施します。	146
○ 健康管理センター機能を拡張し健康サポートセンターとし、学生、教職員の健康管理の充実に努めます。		・ 喫煙者の喫煙マナー向上に向けた取組みを実施します。 ・ 学内での喫煙のあり方について検討します。 ・ (教育学生支援) 学生相談室と健康管理センターを一体化して平成17年度に設置した健康サポートセンターの課題を整理し、改善に繋がります。	・ 学生の健康増進及び受動喫煙防止を図るため、禁煙のための取り組みを支援するとともに、禁煙サポート事業の充実を図ります。	147
			・ 学生の健康状況について実態把握を行いながら、疾病の早期発見・早期対応を図るとともに、女子学生に対する健康支援策を検討します。	148
○ 学生相談室における、学生生活支援の専門カウンセラー等の導入について積極的に検討します。		・ 専門職としての専任学生生活支援専門カウンセラーの導入に向けて引き続き検討します。	・ 他大学等の例も調査しながら、導入について詳細に検討します。	149
○ 現行のセクハラ防止委員会を見直すなど、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントの未然防止策を講じます。		・ アカデミック・ハラスメントの防止に向けた体制を整備します。 ・ セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識啓発・防止活動を実施します。	・ ハラスメント防止対策規程に基づき、ハラスメント防止対策委員会の組織を発足させるとともに、防止に向けた意識啓発・防止活動を実施します。	150
○ 学生のキャリア意識の向上のため自己発見レポート、インターンシップ等の充実に努めます。		・ 受入企業との連携を強化し、インターンシップ等の充実を図ります。 ・ キャリアプランニングセミナーを取り込み新たに開設する選択必修科目「人間と職業」により、基礎教養としてキャリア意識の向上を図ります。	・ インターンシップは職業意識の向上を高める上で大きな役割を果たすものであり、盛岡学生相談室等との連携のもとに受入企業の開拓に努め、多くの学生が参加できるよう対応します。	151
			・ 「人間と職業」を全学共通科目の選択必修科目に位置づけるとともに、内容の充実を図ります。	152
○ 就職情報の収集、企業訪問、卒業生の就労体験のフィードバック等を実施して学生の適切な職業選択に資するようにします。		・ (ソフトウェア情報学部) 大手企業が抱える課題に対して学生の興味を持たせるため、講座単位で大手企業の講師による講義「特別ゼミ」を開催します。	・ 学生が適切に就職活動に移行できるよう就職懇談会や企業開拓はもとより、キャリアプランニングセミナー、就職ガイダンス、公務員対策講座、実践講座等の就職支援事業の充実を図ります。	153

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
ウ就学継続困難な学生支援に関する具体的方策			
○ 就学継続が困難な状態にある学生に関しては、その個別的事情に対応した適切な指導を行います。	- 就学継続困難学生の個別事情を整理し、有効な対応策を検討します。 (ソフトウェア情報学部) 統計分析に基づき、休学・退学者に対する具体的な対処策を検討し、休学・退学者数を前年度以下に抑えます。	就学継続が困難な状態にある学生の早期発見・早期対策に努めます。	154
○ 授業料免除、奨学金制度等の充実を図り、経済的事情により修学困難な学生に対する支援を行います。	自治体やその他団体等の各種奨学金に関する情報収集に努め、学生への提供を図ります。	他大学等の例を調査しながら、経済的支援制度を検討します。	155
エ社会人・留学生等に対する配慮			
(ア)社会人受入れの積極的対応			
○ 社会人特別選抜により受入れを積極的に行います。	志願者が年々減少傾向にあることから、選抜制度のPRを工夫し、志願者の掘り起こしに務めます。	- 社会人の教育環境を整えるため、新たに大学院で長期履修制度を導入するほか、教育訓練給付制度の活用を図ります。 - また、志願者を確保するため、入試説明会の開催などを広報、マスコミ等を媒体としてPRを実施します。 - さらに、総合政策研究科公共政策特別コースの新たな拡充を検討します。	156 157 158
○ 岩手県立大学アイーナキャンパスの開設により社会人の学習状況に対応した夜間開講・土曜開講を実施します。	アイーナキャンパスの開設に伴い、総合政策研究科(公共政策特別コース)において、入学者選抜(募集人員5名)を実施します。	(なし)	
(イ)留学生に対する支援の仕組みづくりと積極的な支援			
○ 留学生サポートセンターの充実を図ります。	留学生に対するチュータ制を導入し、留学生サポートの機能を充実します。	チューター制度の検証を行い、さらなる制度の充実を図ります。	159
○ 日本語、日本事情等のカリキュラム等の提供を検討します。	留学生向け日本語教育の特別講義の提供を開始します。	- 外国人留学生のための日本語教育の特別講義の充実を図ります。 - また、正規のカリキュラム化に向けた検討を進めます。	160 161
○ 留学生後援組織の設置を検討します。	留学生支援基金等を有効に活用して留学生支援を行います。	留学生支援基金の拡充を図ります。	162
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
ア目指すべき研究の方向性			
○ 実学・実践の教育・研究を通して地域に貢献する大学として、研究機能の充実を図っていきます。	- 全学プロジェクト研究や特色ある研究などを基盤に、民間企業やNPOなど地域と連携した研究の拠点化を図るため、戦略的地域再生研究機構を整備します。 - また、学内の学術研究費のメニューを見直し、研究成果などを地域に普及・奨励する地域貢献活動を促進します。	- 地域の連携研究拠点としてのプロジェクト研究所の設置を拡大するとともに、外部資金の獲得のための受託研究等の取り組みを推進します。 - また、「地域貢献調査活動研究」については、新規採択を行い、教員の地域貢献活動の支援を拡充します。なお、大学の社会貢献度を高めるため、地域課題に対応した研究のあり方については、これまでの実施状況を踏まえ、検討します。	163 164

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
イ大学として重点的に取り組む領域			
○ 学内の多様な専門分野の研究者と各学部等の多様な研究資産を相互に連携して、「環境、ひと、情報」に関わる現代社会の緊急課題に学際的・複合的に取り組み、その成果を地域社会に積極的に還元します。 また、時代の変化に応じて、新しい研究課題にも取り組んでいきます。	- 学内の研究者の地域貢献活動を支援する「地域連携支援委員会(仮称)」を本部内に設置し、企業と研究者との連携活動の情報把握、研究ニーズの把握や産学コーディネートなどを行います。 - 学部内の研究関連業務を所掌する学術委員会等に研究・地域連携本部長補佐を参画させ、連携本部との連絡調整や研究活動情報の共有など研究推進機能を充実させます。	公募型地域課題研究等により地域の諸団体から収集した地域課題ニーズの整理分析を行い、地域貢献研究会等に情報提供するなど学内での取組みを支援します。	165
〔全学的に取り組む企画〕			
(ア)地域専門職高度化プロジェクト			
○ 遠隔教育による看護職、福祉職、行政職等の専門職に対する学習機会の提供と継続教育により、時代にマッチした専門技術の高度化を図ります。	県が保有する医療情報ネットワークやIP(Internet Protocol)ネットワークを活用した遠隔地看護職等の高度専門教育のためのシステム試作を行い、一部を遠隔授業として展開します。	- 看護職や組込み技術者のためのeラーニングサイトや福祉職等のための支援システムを完成します。 - また、これらのシステム運用等を担うeラーニング支援システム推進室を設置します。	166 167
(イ)共創メディア研究プロジェクト			
○ 地元企業との協調によりメディアコンテンツの創造技術、普及手法の研究と実践を行うため、コミュニティーFM局の開局を検討します。	コミュニティーFM放送局を開設し、地域に密着した番組を作成するとともに、その利用推進を図ります。	- コミュニティーFM放送局を開設するための実施主体の設立など、放送局運営のための仕組みを構築します。 - 安否情報検索技術などのコミュニティーFM放送局を活用した技術開発を進めます。	168 169
〔全学的に重点的に取り組む研究課題〕			
(ア)テラヘルツ応用研究プロジェクト			
○ 医療・福祉、動植物、食品、画像工学など多様な分野での研究開発コンソーシアムの創出を促進し、「テラヘルツ産業クラスター」の形成を促します。	テラヘルツ実験環境を整備するとともに、学内における研究の人的体制の充実強化を図り、学内外の研究者で構成するテラヘルツ応用研究会と連携しながら、産業応用等に向けた研究を推進します。	- 新たな専任研究者を任用して研究体制を強化するとともに、テラヘルツスペクトル測定方法を確立します。 - 生体物質等の多様なスペクトルデータの蓄積を引き続き行うとともに、生体組織の画像解析の研究を推進します。	170 171
(イ)少子高齢研究プロジェクト			
○ 健康管理、生活支援を目的とした情報統合システムとそれらを活用した地域での生活支援体制を構築します。	住民の健康管理や生活情報源などの調査結果を基に生活支援情報システムなどの個別支援システムを基本設計します。	遠野市を実験フィールドとして、子育て、高齢者、障害者に関する支援システムの地域特性に関する運用評価を行います。	172
(ウ)環境研究プロジェクト			
○ 自治体政策協力として、環境条例制定等の支援を行います。	- 宮古地域など合併に伴う医療・福祉など住民・行政との相互関係や影響度、また自然環境などに関する調査を実施すると共に、これらの調査結果をデータベース化します。 - また、環境条例などを制定するうえで課題となっている地方自治体の諸課題について調査研究します。	- 奥州市の環境基本計画策定を継続支援するとともに、これまでの調査結果をもとに環境基本条例策定のためのプロセスのモデルづくりを行います。 - また、環境のキーワードに沿って保健医療福祉等に関する研究項目を整理します。	173 174

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
〔学部、研究科、短期大学部が重点的に取り組む研究課題〕 (看護学部・研究科)			
○ 「岩手県民のライフサイクルに応じた健康支援に寄与する研究」を進めます。	・ テーマリーダーの下、それぞれの専門分野を生かした研究を引き続き推進します。 1.岩手県民の健康問題と看護支援に関する基礎的研究 2.岩手県民の安全な出産及び子育て環境を保障する地域保健医療システムの構築に関する研究 3.岩手県における成人・高齢者の心身の健康増進プログラムの開発及び支援システムの構築に関する研究	・ 研究の精度を高めるために、研究を追求します。研究成果及び知見が得られた研究は、内外の学会に報告し人々の健康問題に貢献すると共に、教員の研究能力を高めます。	175
○ 「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与する研究」、「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育(online learning)」を推進します。	・ 平成17年度に取り組んだ7課題の成果に基づき、内容を一部統合し、拡大・充実する形で、次のステップの研究を実施します。 1.看護職者の家族支援能力の育成ならびに実践能力の促進に関する研究・本県の看護基礎教育機関と病院・訪問看護センターで実際にどうできるか、試案をまとめ、試みる。 2.訪問看護師の行う在宅ターミナルケアの方法を追究する。 3.看護職・看護学生への一次救命処置普及システムの開発・学生対象の調査と講習会の実施 4.子育て中の看護職の両立支援の実態と課題から対策の立案・促進 5.看護学部における教員・大学院生の共同セミナーおよび県立病院の看護研究セミナーのオンラインシステムによる運営	・ 18年度のサブテーマ1～5を継続し、18年度に得られた結果を、看護実践現場のスタッフと共有し、現場での活用、現場からの参加を促進します。	176
○ Evidence Based Nursing(EBN)を促進する総合的な看護技術の実証的研究を進めます。	・ 臨床現場で実践されている看護技術について、臨床と基礎の両面から総合的に研究することにより科学的な看護技術を構築し、岩手県の医療の質向上に寄与することを目標に昨年度の実績に基づいて下記の研究を行います。 1.糖尿病療養指導士の資格認定を受けた看護師の看護実践の変化についての調査結果に基づき介入困難事例の解 2.養護教諭の傷の手当ての実際についての調査結果に基づき具体的対策の検討 3.在宅ケアにおける感染看護技術の構築を目指して、在宅経管栄養法の調査結果に基づき具体的方策の検討 4.薬剤の血管外漏出時の効果的なケアを確立するための基礎研究 5.筋肉内注射部位の新たな選定方法の検討	・ 病院や在宅あるいは学校における看護技術に焦点を当て、科学的な看護技術を構築するための実証的研究を引き続き継続して実施するが、予算と研究内容を考慮し、研究テーマについては絞り込むことも検討する。	177
(社会福祉学部・研究科)			
○ 研究科の指導理念である、あらたな「福祉コミュニティー」構築のための研究開発の下、学部特色戦略研究である「仕事と育児・介護の両立を可能とする地域社会の構築に向けた総合研究」など関連研究を推進しま	・ 学部の「地域福祉開発研究会」を年4～5回開催し、市町村等が抱える福祉課題(介護、育児、情報等)について、現場担当者と大学研究者との情報交換を継続促進します。	・ 前年度の実施方法を継続します。また学内月例会、学内学会との連携のあり方について検討を行います。(宮古市、釜石市、川井村等)	178

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
(ソフトウェア情報学部・研究科)			
○ 文部科学省COEのような世界的な研究教育拠点づくりを目指し、先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壤、将来の発展性などを有する課題を設定すべく、調査中です。21世紀型の新しい産業先進県(“誇れるいわて”40の政策)を実現するため、「ゆとり」「安心」「便利」「透明」「コアコンピタンス」などを生産、物流、医療、行政、環境など生活のすべての局面において、情報の側面から高度化する「ユビキタスいわてインフラ構築(仮称)」を研究課題候補のひとつとして検討していきます。	・ 地域再生研究の一環として、組込技術研究所、戦略的ソフトウェア研究所、地域防災システム研究所の研究推進体制を確立します。	- 先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壤、将来の発展性などを有する課題と学部の持つ技術やノウハウの結びつきのきっかけとなるための、研究教育活動報告書の出版を継続して行います。 - 学部の研究推進のための環境整備を継続して行います。そのため、専門図書・雑誌の積極的な導入を推進し、研究・教育の基盤となるワークステーションの管理・提案を行い、研究環境セキュリティー確保のためのウィルス対策ソフトの管理を引き続き行います。 - 学部内の情報を共有し有効利用するための議事録システムの正式運用を開始し、その管理・保守・運用を継続して行います。 - 地域貢献のための研究推進方法について、地域連携研究センターに提案できるよう、昨年度に続いて検討を行います。	179 180 181 182
(総合政策学部・研究科)			
(ア)環境問題に関する政策課題			
○ 学部では、講義と実習を通して基礎的知識を与えとともに、卒業論文・研究において、環境保全の視点、行政の側面、法的視点、経済的側面など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	・ 環境問題に関する政策課題研究の一環として、環境変化と動物の生態、新エネルギーの導入と環境、環境地図の作成を取り上げます。	・ 卒業論文・研究では、環境・地域コースはもとより、行政・経営コースにおいても環境問題をテーマとして取り上げることを推奨し、学部全体として環境問題への取り組みが学際的、総合的性格を持つように指導します。大学院では前期課程の環境・地域政策系及び公共政策特別コース、後期課程の環境・地域政策領域において環境問題を研究テーマとしている院生に対しては、合理的かつ実現可能性の高い提言につながるような学位論文の作成を促します。	183
(イ)地域活性化問題に関する政策課題			
○ 学部で、講義と実習を通して基礎的知識を与えとともに、卒業論文・研究において、社会構造の変動、科学技術を駆使した行政の改善、企業やNPO等の設立による地域の活性化など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	・ 地域活性化問題に関する政策課題研究の一環として、中心市街地の活性化、地域イベントの経済効果、産学連携と地域活性化、公共交通と地域、地域づくりと地域活性化を取り上げます。	・ 学部では、講義・実習を通して、地域活性化問題が多様な側面を持っており、その政策課題解決には様々なアプローチがあることを理解させ、卒業論文・研究では、この問題が所属コースに関わりなくテーマとして選定され、学部全体として地域活性化への取り組みが学際的、総合的性格を持つように指導します。大学院では前期課程の環境・地域政策系及び公共政策特別コースにおいて地域活性化問題を研究テーマとしている院生に対しては、合理的かつ実現可能性の高い提言につながるような学位論文の作成を促します。	184
(ウ)国際的視野に立った地域の政策課題			
○ グローカルな視点を重視する総合政策学部・研究科では、国際的視野に立った地域の政策課題は、重要な課題のひとつです。そのため、学部では、講義を通して基礎的知識を与えとともに、卒業論文・研究において、諸外国における地域の役割、グローバル化した社会におけるわが国の地域の課題、わが国の地域の抱える政策課題の解決策が持つ国際性などに取り組みます。大学院では、より専門的立場からこれらの課題解決に向けた提案を行っていきます。	・ 国際的視野に立った地域の政策課題研究の一環として、自治体の国際交流による地域活性化、地方自治体の国際協力、財産犯罪の国際比較を取り上げます。	- 国際関係論専攻の専任教員の着任により、18年度着任の国際環境政策論専攻教員と併せて、国際関係分野の教育・研究体制が整ったので、卒業論文・研究においては、地域的な諸課題に取り組む場合も、国際的視野に立った比較や分析を取り込み、その成果が国際性を持つように指導します。 - 大学院では、わが国の環境・地域政策における先進性をアジア地域に移転するための研究を行います。	185 186

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
(盛岡短期大学部)			
○ 文化・環境に関する地域的課題についての研究に取り組めます。	・ 冬季の住環境調査と県産食品の健康と関連づけた利用に関するプロジェクト研究を開始します。 ・ また、地域に根ざした国際交流や文化遺産に関する現状分析を行い、問題点とその解決方法についてプロジェクト研究を開始します。	・ これまでの成果を踏まえて研究を推進し、その結果を論文・報告書などの形で公開します。	187
(宮古短期大学部)			
○ 三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組めます。	・ 地域における宮古短期大学部のあり方についての調査研究に取り組めます。	・ 宮古短大における研究成果を地域に還元する一貫として、地域の方を対象とした発表会を開催します。	188
ウ成果の社会への還元に関する具体的方策			
○ 産学連携の下で、研究成果を産業技術として社会に移転・還元します。	・ 本学を会場とした研究成果発表会を定期的(概ね隔月)に開催するとともに、県内外数箇所での研究成果発表会を開催します。 ・ また、県内外の展示発表会に積極的に参加し、研究成果の移転・還元に努めます。	・ 全学的な研究成果発表会を年1回定期的に開催します。 ・ また、県内外の展示発表会に積極的に参加し、研究成果の移転・還元に努めます。	189 190
エ研究の水準・成果の検証に関する具体的方策			
○ 教員の専門分野、研究内容及び研究成果のデータベース化を推進し、情報公開します。	・ 教員や教育研究活動に関する情報を「岩手県立大学シーズ集」として、ホームページを通じて公開します。	・ 研究者情報や研究内容などを盛り込んだ総合的な研究者情報システムを構築し、WEBを通じて情報発信します。	191
○ 研究成果を学術誌や学会等において積極的に公表します。	・ これまでの研究業績や学術研究費による研究成果の学術誌等への発表実績を取りまとめ、公表します。 ・ また、中間・事後研究評価にあたって、学術誌等への成果発表を評価項目とします。	・ 研究者情報システムを活用し、論文等の発表件数を取りまとめ、各学部長にデータをフィードバックするとともに、学会発表促進費(学部プロジェクト等研究費中の特定目的研究費)の活用により発表等を促進します。	192
(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
ア適切な研究者等の配置に関する具体的方策			
○ 民間企業、行政機関及び各種団体などとの人事交流等により、教育・研究を一層充実させます。	・ 戦略的地域再生研究機構を整備し、積極的なPRを図りながら、民間企業研究者や著名研究者等を特認教授等として受入れ活用します。	・ プロジェクト研究所の設置拡大を図る中で、外部研究者の受入も積極的に行います。	193
○ 重要な研究プロジェクトに対応するため、学内での機動的、横断的な教職員の配置活用を行います。	・ 国等の新たな競争的資金の獲得に向けて、学術研究費の中に特認プロジェクト研究枠を新設し、学部横断的なプロジェクトチームの編成を検討します。	・ 全学プロジェクト研究期間の終了に伴い、次期プロジェクトの内容を立案する中で、必要な教職員の機動的な配置活用を行います。	194
イ研究資金の配分システムに関する具体的方策			
○ 研究資金は、基礎研究、教育の改善に資する研究、地域や国際社会に貢献・還元できる研究など、様々な分野のバランスに配慮しながら公正な評価によって効果的に配分します。	・ 平成17年度の学術研究費の実績及び成果評価を基に研究費制度の検証及び改善を行います。	・ 機能別に配分された研究費について、研究の進捗状況に応じて、弾力的に執行できるように年度別繰越制度を整備します。	195
○ 全学的研究や学部プロジェクト研究を推進するために、研究資金の重点的配分を行います。	・ 5大プロジェクト研究や新たな特認プロジェクト研究など本学の戦略研究に重点的な配分を行います。	(なし)	

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
ウ研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研 研究支援体制の充実のために以下の諸施策の実施 究を検討します。 ○ メディアセンターの学術情報機能の充実 ○ RA (Research Assistant) 制度の導入 ○ 図書館専門職スタッフの配置			
	・ RA制度を整備し、戦略的地域再生研究機構の研究所等で必要に応じRAを採用します。	・ 非常勤職員就業規則の改正が完了したのち、プロジェクト研究所にRAを配置します。	196
エ知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策			
○ 知的財産をデータベース化し、学外への積極的なPRを図ります。 ○ 特許取得件数の増加を目指すとともに、技術移転を支援する組織との連携により研究成果を事業化するなど、知的財産の活用を図ります。	・ 学内の調査結果をもとに、知的財産のデータベースを作成し、大学のホームページで公開するなど、学内外への積極的なPRを図ります。 ・ 特許制度に関する学内セミナーを定期的で開催するとともに、平成17年度に引き続き、岩手大学知的財産本部や東北テクノアーチなどのTLO等と連携し、学内の技術移転可能な研究成果の技術移転を推進します。	・ 研究者情報データベースを活用し研究シーズ等を整理し、産学連携に活用するとともに、知的財産の管理活用等に関する基本方針を引き続き検討します。 ・ 知的財産支援機関等と連携し特許制度等に関するセミナーを学内で開催するとともに、岩手大学知的財産本部やいわて産学連携推進協議会等と連携し、全学プロジェクト研究等の進展に応じ、その研究成果に係る特許出願や技術移転の取組みを進めます。	197 198
オ学内外共同研究等に関する具体的方策			
○ 地域連携研究センターを中心として学内外の研究の積極的連携を図ります。 ○ 民間企業や行政機関との研究会、他大学との共同研究やプロジェクト研究などを推進し、実学的・先進的研究に取り組みます。 ○ 大学として学会(国内・国際)を積極的に企画、開催して、内外の研究者との交流を深めます。	・ 戦略的地域再生研究機構における各研究所を中核に民間企業等との連携を強化するとともに、外部資金に応募する産学連携研究プロジェクトなど、学外と連携した研究を推進します。 ・ 学内の学術研究費に研究課題を募集する公募型地域課題研究枠を新設し、地方自治体や産業界等と連携した研究を一層推進します。 ・ 戦略的地域再生研究機構の研究所において、民間企業や他大学等との共同研究などを推進します。 ・ 国際的な学会等の開催にあたっては、その開催経費の一部を助成するなど開催を促進します。 ・ また、日本褥瘡学会東北地方会やテラヘルツ応用シンポジウムなどを開催します。	・ 全学プロジェクト等研究費で採択支援している研究テーマなどを基に、国等の外部資金への応募などを通じて、学外の研究機関や民間企業等と連携を促進します。連携コーディネータによるマッチングや研究成果発表会等の機会を通じて、学外との研究連携を促進します。 ・ H18年度公募型地域課題研究の結果の評価を踏まえ、19年度の公募実施について検討します。 ・ お困りごとアンケートを寄せていただいた団体のコーディネータによる訪問などから、共同研究に繋がるよう取り組みます。 ・ また、プロジェクト研究所や包括協定を締結した市町村を中心とした産学官で構成する研究会の立上げを支援します。 ・ 海外研究者を招へいして開催する国際的な学会等に対して、開催経費を助成する新たな枠組みを研究費の項目に設けます。 ・ 日本褥瘡学会東北地方会や国際シンポジウムなどの多様なシンポジウムの開催します。	199 200 201 202 203 204
カ学部・研究科、短期大学部の研究実施体制等に関する特記事項 (看護学部・看護学研究科)			
○ 大学間協定・学部間協定を締結している大学を中心に、欧米並びにアジアの看護の文化的特徴に関する国際研究の実施体制を整備します。	・ 国際学会への発表・参加について出張期間中の授業・実習等を支援します。 ・ 平成17年度の成果に基づき、国際的研究の発展を図ります。 ・ 「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育・研究実践支援)」(文部科学省)の活用を検討します。	・ 学部間協定締結大学UNCW看護学部との共同研究を19年度ICNに発表します。	205

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
(社会福祉学部・社会福祉学研究科)			
○ 学部研究推進委員会を中心として、既存の地域福祉開発研究会、学部特色戦略研究会等の各種研究会を相互に連携するとともに、行政、民間、地域の実務者・研究者との共同研究を一層推進し、地域の福祉課題の研究に継続的に対応できる体制をつくります。	・ 学部研究推進委員会と「地域福祉開発研究会」を中核とする学部の研究体制を基盤とし、遠野市・二戸広域地区など平成17年度に開拓した市町村をはじめとし県内市町村との共同研究の一層の推進を図ります。	・ 二戸市・遠野市をはじめとして、市町村や施設、社会福祉協議会、民間団体等と共同調査研究を進めます。	206
(ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学研究科)			
○ 学部(研究科)として、地域連携研究センターとの協力のもとに、県の方針を視野に置き、地域社会のニーズ、学部のシーズの交流・協調を推進します。	・ 岩手県の情報通信関連産業の振興戦略会議との意見交換会、岩手県および近隣県の情報サービス産業協会へ研究成果の展示会に加え、いわて情報産業シンポジウムを実施します。 ・ 各講座ごとに1件以上の県下企業との連携研究を行うことを平成19年度目標とし、18年度はそのための開拓期間と位置づけます。	・ 引き続き、岩手県の情報通信関連産業の振興戦略会議との意見交換会、岩手県および近隣県の情報サービス産業協会へ研究成果の展示会に加え、いわて情報産業シンポジウムを実施します。	207
(総合政策学部・総合政策研究科)			
○ 従来から行っている地域との連携を一層深め、地域の抱える政策課題を積極的に取り上げて研究課題として取り組み、またそれらを教育の素材にしていくとともに、各地域との連携を体系的に行う体制の整備を図ります。	・ 滝沢キャンパス内からまつ並木伐採後について、地域景観に貢献するように、植栽および修景のための学部研究チームを構成し、継続的に調査・測定を行います。	・ WEB上の「地域貢献フォーラム」の運営を通じて、地域貢献活動に関する意見、情報交換を行い、そのあり方の検討や具体的取組を進めます。 ・ 防災、交通、森林保全、地域活性化、条例策定など「公募型地域課題研究」5課題に県内行政機関、民間団体と協働して取り組みます。 ・ 滝沢キャンパス内からまつ並木伐採跡地に関する報告書において提案した事項の履行状況をチェックするとともに、植樹等作業の一部は学生の研究やボランティア活動に組み込むことを検討します。	208 209 210
(盛岡短期大学部)			
○ 地域のニーズと盛岡短期大学部のシーズを結びつけるため、県内自治体、企業等及び盛岡短期大学部教員に対する産学公連携に関する調査を実施します。	・ 冬季の住環境調査と県産食品の健康と関連付けた利用に関するプロジェクト研究を開始します。 ・ また、地域に根ざした国際交流や文化伝承に関する現状分析を行い、問題点とその解決方法についてプロジェクト研究を開始します。	・ これまでの成果を踏まえて研究を推進し、その結果を論文・報告書などの形で公開します。	211
(宮古短期大学部)			
○ 産・学・民・公の連携の下、地域に密着した研究体制の充実に努めます。	・ 財団法人さんりく基金の有効な活用を図るため、研究成果の発表会を開催します。	・ 財団法人さんりく基金の有効な活用を図るため、地域に密着した研究支援体制の構築に取り組みます。	212
キ研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策			
○ 研究活動については、研究の目標を明確にし、その成果について評価を行います。	・ 研究評価要領に基づき、各研究費の区分ごとに目標の達成状況などを把握し、適正に評価を行います。	・ 全学プロジェクト等研究費の中間評価及び事後評価を15件を実施します。	213
○ 評価結果は研究費の重点配分に反映させます。	・ 研究成果の評価結果等を基に、基盤研究費の個別配分に反映される仕組みを検討します。	・ 全学プロジェクト等研究費に係る各研究種目に関して必要性や予算規模などの評価を行い、その評価結果に基づき研究費予算の重点配分を行います。	214
○ 研究倫理の向上のため組織を設置することにより、その向上を図ります。	・ 引き続き、全学的な研究倫理に関する研修会を開催します。 ・ 全学的・包括的な研究倫理指針の策定を検討します。	・ H18年度の研究倫理指針等の検討を踏まえ、指針や運用などの規程の整備を行い説明会を行います。	215

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置 (1)地域貢献に関する目標を達成するための措置 ア地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策			
○ 岩手県立大学アイーナキャンパスを活用し、社会人教育、県民学習支援、ソーシャルワークサービス、心理相談、健康相談、共同研究プロジェクト支援、産学連携活動支援、学術研究情報サービス等を提供します。	- アイーナキャンパスにおいて行う各種の事業を通じて、本学の学術研究の成果を発信します。 - 県民を対象とする公開講座等をアイーナキャンパスにおいて実施します。 - 他のアイーナ入居施設等との連携による事業展開を検討します。	5大学連携による取組みの場として、アイーナキャンパスの活用を検討します。 - アイーナキャンパスにおいて行う各種の事業については、参加者の意見を参考にして、内容の充実に努めます。 - 岩手県立図書館と連携し、蔵書情報の提供を受けるとともに、必要に応じ図書館主催の講座に本学教員を紹介します。	216 217 218
○ 研修機関との連携や遠隔教育により専門職(看護職、福祉職、行政職等)への学習機会を提供します。	- 全学研究プロジェクト「地域専門職高度化研究」において、看護職に対する遠隔教育(遺伝看護学)を行います。 - 看護職以外の教育については、実施を検討します。	看護職や組込み技術者のためのeラーニングサイトや福祉職等のための支援システムを完成します。また、これらのシステム運用等を担うeラーニング支援システム推進室を設置します。	219
○ 大学の人材育成プログラムにより、社会人教育の実効的方策を提供します。	- ソフトウェア情報学部が平成17年度に実施した「組み込みソフトものづくり塾」をさらに内容改善のうえ実施します。 - また、シスコネットワークアカデミーを継続開講します。	本学の社会人教育を通じた県民等へのサービスの充実強化を図るため、会員組織づくりを検討します。	220
○ 県立大学における研究成果等の情報を提供するため、コミュニティFM局の開局を検討します。	共創メディア研究プロジェクトの中で、コミュニティFM局開局に向けた免許申請や番組制作などを進めます。	コミュニティFM放送局を開設するための実施主体の設立など、放送局運営のための仕組みを構築します。安否情報検索技術などのコミュニティFM放送局を活用した技術開発を進めます。	221
○ 本学の実践的教育研究活動としての国際交流を、地域における国際交流活動に生かします。	県内の国際交流諸団体活動の現状を把握し、本学の教育研究活動の活用の方策を検討します。	- 県内在住外国人に対する異文化交流事業や多文化共生をテーマとするフォーラムを実施します。 - また、高大連携の下に、国際系学科を有する高校に留学生を講師として派遣するなどの文化等交流を検討します。	222 223
イ産学公連携の推進に関する具体的方策			
○ 地域連携研究センターの充実強化を図り、産学公の連携を推進します。	地域連携研究センターに「地域連携支援委員会(仮称)」を設置し、実効的な産学公連携体制を整備します。	- 連携協定を締結した団体との連携事業を推進するとともに、企業、自治体等との新たな協定締結を検討します。 - また、IT集積構想の実現に向けて取り組み、地域連携研究センターにおける企業との連携の仕組みを構築しながら大学周辺へのIT企業誘致を進めます。	224 225
地域課題への積極的な対応			
○ 地方自治体、企業あるいは地域社会との積極的な交流、異業種交流会や研究会の定期的な開催など、常に社会的なニーズの把握に努めます。	- 引き続き、大学及び県内各地を会場として、産学公民が参加する各種セミナー、研究会等を開催します。 - また、県内各地で開催される各種セミナー等への教職員の参加を促進します。 「地域連携支援委員会(仮称)」の場で、学内の産学公連携活動を把握するとともに、地域連携研究センターに寄せられた相談等を整理し、社会的ニーズ・地域ニーズを把握します。	学部内の各種委員会(学術、広報等)と研究・地域連携本部との連携のあり方を検討します。	226

中期計画		(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
○ 県・市町村及び地域の専門家と連携しながら、地域が抱える諸課題に対し、将来に向けた政策提言を行う研究プロジェクトに取り組みます。		・ 把握した社会的ニーズ・地域ニーズの具体的事例に対し、実践的な取組みを推進します。	・ 連携協定を締結した団体との連携事業を推進するとともに、企業、自治体等との新たな協定締結を検討します。	227
	○ 大学の研究内容が持つ潜在的な応用力を発見・開発するとともに、学内の研究内容と社会的な要望とのマッチングを図ります。	・ 県内地域における課題やニーズに対し、本学の教育研究活動の成果を還元するための研究成果発表会を開催します。	・ 全学的な研究成果発表会を年1回定期的に開催します。 ・ また、県内外の展示発表会に積極的に参加し、研究成果の移転・還元に努めます。	228 229
	ウ地域他大学等との連携・支援に関する具体的方策			
○ いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進します。			・ いわて5大学学長会議で確認されたシンポジウム開催、図書館相互利用、単位互換等の連携方策を推進します。	230
○ 岩手大学地域連携推進センターとの連携による知的財産の管理について検討します。	・ 「いわて5大学知的資産活用検討会議」及び「INS知的財産活用研究会」へ参加し、平成17年度に引き続き、岩手大学地域連携推進センターとの連携による教員が保有する知財の活用方策など知財管理の仕組みを検討します。	・ 「INS知的財産活用研究会」へ参加し、全学プロジェクト研究等の進展に対応して学内の知財の活用方策など知財管理の仕組みを検討します。		231
(2)国際貢献に関する目標を達成するための措置 ア留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策				
○ 国際交流協定大学との交換留学・共同研究等を促進します。	・ (教育・学生支援本部) 留学生支援基金等を有効に活用して留学生支援を行います。	・ 大連交通大学に加え、新たに韓国又松大学校から特別聴講学生を受け入れます。		232
○ 国際化に対応する人材を育成するため、従来の実績を踏まえた教育実践プログラム(海外研修)をさらに充実させるとともに、学生の海外留学を支援します。		・ また、新たに、海外協定学校への短期語学研修プログラムを導入します。		233
イ教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策				
○ アジア諸国を中心として、情報技術、社会福祉施策、文化理解等の研究を進めるとともに、学生・研究者の実効性のある交流を推進します。	・ 国際交流研究会において、協定大学を中心にした学生交流、研究者交流のための方策を検討します。	・ 海外研究者を招へいして開催する国際的な学会等に対して、開催経費を助成する新たな枠組みを学会開催等助成の中に設けます。		234

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
ア全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策			
○ 大学運営は、理事長、学長がリーダーシップを発揮し、経営戦略を確立します。	平成17年度に構築した組織体制について、より機動的かつ効率的な運営を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。	平成20年度開学10周年に向け、次のステージにおいて県立大学のあるべき姿を表すビジョンを明らかにし、全学で共有します。	235
○ 分野ごとに管理運営責任者を設置し、業務の責任・権限を明確にすることによって意思決定を迅速化し、大学運営の効率化を図ります。		大学経営評価指標を活用し、各分野における活動の目標を定めます。	236
		県の産業成長戦略に呼応して、本学のIT産業集積構想を具体化します。	237
イ運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策			
○ 理事は、中期目標、中期計画の実現を図るため計画的に、かつ、責任を持って法人運営に当たります。		役員会議、本部長会議、学部長等連絡会議、経営会議、教育研究会議の位置づけを明確化し、法人経営と大学運営に関する意思決定の透明性を高めるとともに、意思形成の仕組みを確立することにより、運営組織のより効果的・機動的な運営を支援します。	238
○ 全学運営組織の責任者は、担当する分野の業務を迅速で効率的に運営するために諸施策を講じます。			
ウ学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策			
○ 各学部長等は、それぞれの教育分野の特性に配慮した、機動的、戦略的な運営体制を構築します。		(なし)	
エ教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策			
○ 法人の組織運営を効率的・機動的に行うため、理事等を担当責任者として、所管事項に応じて教員、事務職員を適宜配置し、それぞれの専門性を発揮して業務を遂行します。		大学運営全般に関する組織体制に、教員が参画する体制の構築を検討します。	239
オ全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			
○ 人員・財源の学内資源の一部を、全学的視点から特定の教育研究やプロジェクトに戦略的に配分する方策を立てます。	5大プロジェクト研究や学部プロジェクトのほか、新設する特認プロジェクト研究など、本学の特色を活かしたプロジェクト型の戦略的研究を推進します。	IT関係や地域づくりなど多様な分野のプロジェクト研究所の設置拡大を検討します。	240
カ学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策			
○ 学外の有識者、専門家を理事に登用して開かれた大学運営に資するようにします。		非常勤理事の担当業務について、担当部署が非常勤理事との密接な連携のもとに推進します。	241
キ内部監査機能の充実にに関する具体的方策			
○ 法律に基づく監事とは別に、内部チェックを行うための体制を整備します。	実施要領に基づき内部考査を実施します。	(なし)	
ク大学運営に関する内外の意見の反映			
○ 経営会議に、学外の有識者、保護者等に委員として参加を求めるほか、大学に県民の意見を聴くための窓口を設置するなど、大学運営に外部の意見を反映させます。	- 大学広報誌に外部有識者等からの投稿を受け取るコーナーを掲載します。 - 大学活動全般に関する学生の満足度等を把握し、大学改善に生かします。	経営会議、教育研究会議における意見・提言等について、運営への反映状況を学内外に公表します。	242
		平成18年度に実施した新入生アンケート、在学生アンケート及び企業アンケート結果については、大学経営評価指標の分析・対応の検討過程において、対応を検討し、運営に反映します。	243
○ 教育研究会議に、学外の専門家を委員として参加を求めるほか、学生の意見を反映する方法をとります。		教育研究会議の学外委員について、選出分野の見直しと増員を図り、審議の深化を図ります。	244

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
○ 各学部、研究科、短期大学部の教育・研究組織のあり方について、それぞれの特性を踏まえながら、地域社会や学問の進展、相互の連携に対応できるよう継続的に検証します。 特に、4研究科については、その全てが平成18年度に完成年次を迎えることから、平成19年度以降、教育・研究組織の効果的なあり方を検証します。	・ 全学プロジェクト研究体制が十分機能しているか検証し、必要により改善を行います。	・ 入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の必要性について、各学部から意見の聴取を行い、新たな組織に関する素案づくりを進めます。	245
	・ 共通教育センター、アイーナキャンパス、戦略的地域再生研究機構をスタートさせるとともに、その運営を軌道に乗せます。	・ 共通教育センター設置1年間の運営経過を整理し、本学全学共通教育を着実に実施するための組織としてどのように機能したかを検証し、引き続き運営体制の確立を推進しながらその充実に努めます。	246
	・ 学部、短期大学部の教育・研究組織のあり方について検証を進めます。	・ 盛岡短期大学部等将来構想(仮称)を策定します。	247
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
ア人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策			
○ 教育、研究、地域貢献等の実績に対する客観的な評価の基準を定めます。	・ 教員業績評価について、実績を客観的に評価する基準となっているかを検証し、必要な改善を行いながら、継続して実施します。	・ 教員人事制度改革の検討と連動して、平成20年度以降の教員業績評価に向け、評価基準等を見直します。	248
○ 教職員の採用・昇任は、業務の実績に対する客観的な基準による評価に基づき、透明性・公正性が確保された選考方法で実施します。	・ 採用・昇任基準を公開します。 ・ 専任教員の採用基準の策定に向け、各教員の担当講義時間数等の現状把握と分析を行います。	・ 採用・昇任基準の公開に向けた検討を進めます。	249
イ柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策			
○ 広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体等との人事交流の制度について検討します。	・ プロジェクト研究に従事する職員に任期制、裁量労働制、年俸制を導入します。 ・ 人事交流実施の手続について定めます。 ・ 職員表彰制度を創設し、表彰を実施します。	・ 全学を対象とした人事制度全般についての検討を進めます。	250
○ 大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めます。	・ 専門性の高い事務職員の配置計画を策定するとともに、当該職員の確保に適した制度創設に向け、契約職員制度他、各種制度の検証を行います。	・ 専門性の高い事務職員を配置するため、任期付職員制度の拡充を進めます。	251
ウ中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策			
○ 中長期的な観点に立って定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員(人件費)の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	・ 中長期的な人件費(定数)管理計画を策定します。	・ 人件費(定数)管理計画を策定します。	252
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置			
ア事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策			
○ 組織編成を継続的に見直し、社会の変化に対応した効果的な業務の遂行を図ります。	・ 継続して、法人化後の業務の状況を随時検証し、事務局組織の見直しを行います。	(なし)	
イ業務のアウトソーシング等に関する具体的方策			
○ 管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングします。	・ 旅費システムの効果を検証し、引続き業務フローの改善に取り組みます。 ・ 財務会計システムと旅費システム間におけるデータ連結の自動化の実施及び旅費業務のFAQを作成します。 ・ 事務局業務の総点検を行います。	・ 財務会計システム及び旅費システムについて、改善効果の検証を行い、一層の向上に反映させます。	253
○ 事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。	・ 給与明細書などのWEB化を行います。	・ 人事給与システムについて検証を行い、安定稼働させます。	254
	・ 学内情報の共有化を図るためグループウェアを導入します。	・ 研究者情報システム(仮称)を稼働します。	255

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置			
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策			
○ 研究成果を広く外部に提供し、受託研究など外部からの研究資金を導入します。	・ 研究成果データベースを構築し、HPにより広く提供する環境を整えるとともに、戦略的地域再生研究機構における民間企業等との共同研究など外部からの研究資金を導入を促進します。	・ 研究者情報や研究内容などを盛り込んだ総合的な研究者情報システムを構築し、WEBを通じて情報発信します。	256
		・ 戦略的地域再生研究機構としてプロジェクト研究所の設置拡大を図りながら、民間企業等との共同研究など外部からの研究資金の導入を促進します。	257
		・ 公募型地域課題研究による企業や自治体との共同研究の進展に応じて受託研究への移行を進めます。	258
○ 学内の多様で先進的な研究活動を推進し、競争的外部資金の獲得を目指します。	・ 獲得を目指す外部競争資金を絞り込み、研究体制や申請書の作成などの取り組みの重点化を図り採択数の増加を目指します。	・ それぞれの研究内容、ステージにマッチした競争的学部資金の獲得を目指し、研究体制の構築や応募書類作成の支援を行います。	259
○ 競争的資金獲得のための申請方法研修会や学内審査会の開催、助成制度の紹介など支援体制を整備します。	・ 外部競争資金獲得のためのスキルアップ研修会や連携コーディネータ等による応募書類作成の支援を行います。 ・ 科研費等の外部資金を獲得した場合、基盤研究費を増額するなどインセンティブが働く仕組みを作ります。	・ 科研費応募書類作成の実践講座の内容を充実させるほか、助成情報の学内への周知方法、内容の改善を図ります。	260
イ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策			
○ 地域社会の要求に対応した専門分野の有料の講習・研修制度を実施します。	・ 本学が県民に提供する各種の講座についてガイドラインを作成し、有料の講習・研修制度の実施を促進します。	・ 受講者の反応、各講座の内容等を考慮しながら、専門性の高い内容の講座を中心に有料の講座を順次拡大していきます。	261
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
○ 適正な職員数を確保するとともに、アウトソーシングの積極的な導入などにより人件費の抑制を図ります。	・ 中長期的な人件費(定数)管理計画を策定します。	・ 人件費(定数)管理計画を策定します。	262
○ 業務の徹底した合理化・簡素化により、経費の抑制を図ります。	・ 県大版IMS(いわてマネジメントシステム)を推進します。	・ 引き続き県大版IMS(いわてマネジメントシステム)の取り組みを推進し、更なる改善に努めます。	263
○ 環境対策にも配慮しながら、光熱水費等の節減を図ります。	・ 昨年度実施した省エネAPの成果を検証し、引き続き光熱水費のコスト削減策を策定して取組みます。	(なし)	
○ 委託業務内容を見直すとともに、複数年契約の導入などにより設備維持管理費の節約を図ります。	・ 施設管理業務等、可能な業務については複数年契約を導入するとともに、更なる業務内容の見直しを行いコスト削減を図ります。 ・ 学内情報システムについては業務内容を見直し経費削減を行います。	・ 緑地管理業務の複数年契約導入を検討します。	264
		・ 「岩手県立大学植生景観再生についての提案書」に基づき、今後の緑地管理の方向性を検討します。	265
		・ 第3次学内情報システム整備更新計画を策定する中で、運用コストの引き下げを検討します。	266
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
○ 経営基盤の安定を図るため、資金管理、資産運用を適切に行います。	・ 年次資金管理計画に基づき、余裕資金の適切な運用を行います。	(なし)	
○ 大学施設等の有効活用を進めます。	・ 一般県民への施設開放を継続して行います。	(なし)	

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
Ⅳ 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
ア自己点検・評価方法の改善に関する具体的方策			
○ 評価基準の継続的な調査・検討による評価方法の改善を図ります。	・ 教員業績評価を継続するとともに実施結果を点検・評価し評価方法を改善します。	・ 教員人事制度改革の検討と連動して、平成20年度以降の教員業績評価に向け、評価基準、評価方法等を検討しま	267
		・ 年度計画及びその業務実績報告について、岩手県地方独立行政法人評価委員会と連携して、大学の方向性を明確に示すものを作成します。	268
○ 各部局、大学組織における評価システムの継続的な見直しを行います。	・ 平成20年度に、県立大学、盛岡短期大学部及び宮古短期大学部が財団法人大学基準協会の認証評価を受けるため、大学評価委員会を中心とした全学的な体制により、同協会の点検・評価項目に沿った、自己点検・評価の取組みを開始します。	・ 平成20年度に予定している認証評価の受審に向け、自己点検・評価報告書を作成します。	269
	・ (ソフトウェア情報学部) JABEE中間審査で今後継続して改善するよう求められているCS5項目、IS3項目が完全実施されるよう、自己点検を行います。	・ ソフトウェア情報学部においては、JABEE審査に十分応じられる教育システムであることがこれまでの実績から判明したので、今後の受審については計画実施の重点指向の観点から、発展的終結も含めて検討します。	270
	・ また、教員側にとっても、委員会側にとってもより負荷の低いシステムを確立して、定常的に「シラバス通りの実施」点検が可能ないようにします。		
イ評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策			
○ 評価結果の収集と管理及び公開について積極的に取り組みます。	・ 平成17年度計画実績報告書を作成しホームページで公表します。	・ 年度計画及びその業績報告書を県民にわかりやすく公表する手法を検討します。	271
○ 評価結果のフィードバック体制を充実し、教員の教育・研究の改善、各部局等の運営体制の改善等に活用します。		・ 大学経営評価指標を活用し、データの集積を図りながら、各部局における分析と対応等の活用を促進します。	272
		・ 認証評価の取り組みと連動して、全学的課題、部局をまたがる課題等を抽出し、対応を検討します。	273
○ 教員の業績評価の結果については、研究資金の重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図ります。		・ 教員人事制度改革の検討において、教員に付与すべきインセンティブについて検討します。	274
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
○ 大学に対する社会の理解を高めるために教育研究活動・成果のデータベース化を行うとともに多様な形の広報活動を展開します。	・ 教員や研究活動に関する情報を「岩手県立大学シーズ集」として、ホームページを通じて公開します。	・ 研究者総覧や知的資産ガイドなどを網羅した研究者情報システムを構築し、Webを通じて情報発信します。	275
○ 大学の教育目標と特色に関する情報公開を積極的に進めます。		・ 本学をPRするための新たな広報方策について検討し、展開します。	276
		・ 県北、沿岸北部で入試相談会を開催し、積極的にPRします。	277

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画	No.
V 施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置			
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置			
○ ユニバーサルデザイン化に対応したキャンパス環境整備に努めます。	・ ユニバーサルデザイン化環境整備計画に基づく整備を実施します。	・ ユニバーサルデザイン化環境整備計画の見直しと、それに基づく整備を実施します。	278
○ 学内の各施設の利用状況を踏まえ、有効活用を推進します。	・ 共通講義棟に県立大学共通教育センターを配置します。	・ 必要に応じた施設の再配置を行います。	279
○ 既存の施設を有効活用し、学生の自己教育力を高める学生同士の対話、交流を活性化する「居場所」を確保します。		・ 不用物品の処分等を行い、有効スペースの確保を図ります。	280
○ 海外や遠隔地からの学生の良好な修学環境の確保に努めます。	・ 留学生が就学環境にスムーズに移行できるよう、生活・学習の面を支援するチュータ制度を導入します。	・ 講義室等の開放について、学生会等から意見を聴取し、ニーズがある場合はその実施について検討します。	281
		・ 新たに、又松大学との協定に基づく受入れ留学生の借上げ宿舎を整備します。	282
		・ また、留学生支援に関する事務局体制を整備します。	283
2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
○ 労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制の充実を図ります。	・ メンタルヘルスの保持増進のため、啓蒙普及・予防活動を実施します。	・ 学内における喫煙対策に取り組み、学内禁煙化を検討します。	284
		・ メンタルヘルス支援体制の整備及び支援対策の充実を図ります。	285
○ 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行います。	・ 薬品の管理状況等の点検を実施します。	・ 薬品の管理状況等の点検を実施し、適正な管理及び廃棄物の処理を行います。	286
○ 災害発生時等に対応する危機管理マニュアルを作成するなど危機管理体制を整備します。	・ 消防訓練を総合政策学部棟及び地域連携研究センター棟で実施します。	・ 消防訓練をソフトウェア情報学部A・B棟及び地域連携研究センター棟で実施します。	287
	・ 情報伝達訓練を実施します。	・ 危機管理対応指針に基づいた行動マニュアルの整備を進めます。	
○ 学生に対する安全教育の徹底、安全意識の向上のための対応を充実します。	・ 自家用車通学生に対する交通安全講習を引き続き実施します。	・ 学生の安全意識向上のために各種講習会等を開催します。	288
	・ 社会的に未熟な学生の学生生活を安全に過ごしてもらうために、安全の手引き等を作成します。	・ 学生の学生生活を安全に過ごしてもらうために、安全の手引き等を作成します。	289

中期計画	(参考)平成18年度計画	平成19年度計画																																																																																		
Ⅵ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																				
1 予算																																																																																				
(1)平成17年度～平成22年度 予算																																																																																				
(単位:百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td>38,383</td></tr><tr><td> 運営費交付金</td><td>28,398</td></tr><tr><td> 自己収入</td><td>9,439</td></tr><tr><td> 授業料及び入学検定料等</td><td>8,707</td></tr><tr><td> その他収入</td><td>732</td></tr><tr><td> 受託研究等事業収入</td><td>546</td></tr><tr><td>支出</td><td>38,383</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>37,837</td></tr><tr><td> 教育研究費</td><td>29,151</td></tr><tr><td> 地域等連携費</td><td>112</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>8,574</td></tr><tr><td> 受託研究等事業費</td><td>546</td></tr></table> 〔人件費の見積り〕 中期目標期間中総額20, 516百万円を支出します。(退職手当は除く。) (注) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用であり、平成18年度以降は平成17年度の人件費の見積り額を踏まえて試算しています。 (注) 岩手県からの派遣職員を除く職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県退職手当条例に準じて算定され、運営費交付金として措置されます。	区 分	金 額	収入	38,383	運営費交付金	28,398	自己収入	9,439	授業料及び入学検定料等	8,707	その他収入	732	受託研究等事業収入	546	支出	38,383	業務費	37,837	教育研究費	29,151	地域等連携費	112	一般管理費	8,574	受託研究等事業費	546	平成18年度予算 (単位:百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td>6,257</td></tr><tr><td> 運営費交付金</td><td>4,561</td></tr><tr><td> 補助金</td><td>16</td></tr><tr><td> 自己収入</td><td>1,555</td></tr><tr><td> 授業料及び入学検定料等</td><td>1,444</td></tr><tr><td> その他収入</td><td>111</td></tr><tr><td> 受託研究等事業収入</td><td>125</td></tr><tr><td>支出</td><td>6,257</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>6,132</td></tr><tr><td> 教育研究費</td><td>4,542</td></tr><tr><td> 地域等連携費</td><td>53</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>1,537</td></tr><tr><td> 受託研究等事業費</td><td>125</td></tr></table> 〔人件費の見積り〕 期間中総額3, 234百万円を支出する。(退職手当は除く。) (注) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。	区 分	金 額	収入	6,257	運営費交付金	4,561	補助金	16	自己収入	1,555	授業料及び入学検定料等	1,444	その他収入	111	受託研究等事業収入	125	支出	6,257	業務費	6,132	教育研究費	4,542	地域等連携費	53	一般管理費	1,537	受託研究等事業費	125	平成19年度予算 (単位:百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td>6,201</td></tr><tr><td> 運営費交付金</td><td>4,466</td></tr><tr><td> 補助金</td><td>39</td></tr><tr><td> 自己収入</td><td>1,546</td></tr><tr><td> 授業料及び入学検定料等</td><td>1,444</td></tr><tr><td> その他収入</td><td>102</td></tr><tr><td> 受託研究等事業収入</td><td>150</td></tr><tr><td>支出</td><td>6,201</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>6,051</td></tr><tr><td> 教育研究費</td><td>4,501</td></tr><tr><td> 地域等連携費</td><td>60</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>1,490</td></tr><tr><td> 受託研究等事業費</td><td>150</td></tr></table> 〔人件費の見積り〕 期間中総額3, 057百万円を支出します。(退職手当は除く。) (注) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用です。	区 分	金 額	収入	6,201	運営費交付金	4,466	補助金	39	自己収入	1,546	授業料及び入学検定料等	1,444	その他収入	102	受託研究等事業収入	150	支出	6,201	業務費	6,051	教育研究費	4,501	地域等連携費	60	一般管理費	1,490	受託研究等事業費	150
区 分	金 額																																																																																			
収入	38,383																																																																																			
運営費交付金	28,398																																																																																			
自己収入	9,439																																																																																			
授業料及び入学検定料等	8,707																																																																																			
その他収入	732																																																																																			
受託研究等事業収入	546																																																																																			
支出	38,383																																																																																			
業務費	37,837																																																																																			
教育研究費	29,151																																																																																			
地域等連携費	112																																																																																			
一般管理費	8,574																																																																																			
受託研究等事業費	546																																																																																			
区 分	金 額																																																																																			
収入	6,257																																																																																			
運営費交付金	4,561																																																																																			
補助金	16																																																																																			
自己収入	1,555																																																																																			
授業料及び入学検定料等	1,444																																																																																			
その他収入	111																																																																																			
受託研究等事業収入	125																																																																																			
支出	6,257																																																																																			
業務費	6,132																																																																																			
教育研究費	4,542																																																																																			
地域等連携費	53																																																																																			
一般管理費	1,537																																																																																			
受託研究等事業費	125																																																																																			
区 分	金 額																																																																																			
収入	6,201																																																																																			
運営費交付金	4,466																																																																																			
補助金	39																																																																																			
自己収入	1,546																																																																																			
授業料及び入学検定料等	1,444																																																																																			
その他収入	102																																																																																			
受託研究等事業収入	150																																																																																			
支出	6,201																																																																																			
業務費	6,051																																																																																			
教育研究費	4,501																																																																																			
地域等連携費	60																																																																																			
一般管理費	1,490																																																																																			
受託研究等事業費	150																																																																																			
(2)運営費交付金算定ルール																																																																																				
○ 運営費交付金の算定について、平成17年度は、平成16年度予算額を基準とした積上げ方式によるものとし、実績等を勘案して中期目標期間中の早い時期に算定ルールを定めます。 (注) 中期目標期間中の予算は、平成18年度以降は平成17年度の予算の見積り額を基準として一定の想定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において再試算されるものです。 (注) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれます。 (注) 共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分しています。	(注) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれる。 (注) 共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。 (注) 上記予算の他、平成17年度の決算において剰余金が生じた場合は、地方独立行政法人法第40条第3項の規定により知事の承認を受けて目的積立金に整理した範囲内で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる予定である。	(注) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれます。 (注) 共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分しています。 (注) 上記予算の他、平成18年度の決算において剰余金が生じた場合は、地方独立行政法人法第40条第3項の規定により知事の承認を受けて目的積立金に整理した範囲内で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる予定です。																																																																																		

中期計画		(参考)平成18年度計画		平成19年度計画	
2 収支計画					
平成17年度～平成22年度 収支計画 (単位:百万円)		平成18年度収支計画 (単位:百万円)		平成19年度収支計画 (単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	37,965	費用の部	6,211	費用の部	6,087
経常費用	37,965	経常費用	6,211	経常費用	6,087
業務費	32,845	業務費	5,298	業務費	5,260
教育研究費	10,988	教育研究費	1,735	教育研究費	1,807
地域等連携費	112	地域等連携費	53	地域等連携費	60
受託研究費等	546	受託研究費等	125	受託研究費等	150
役員人件費	78	役員人件費	11	役員人件費	11
教員人件費	17,360	教員人件費	2,747	教員人件費	2,631
職員人件費	3,761	職員人件費	627	職員人件費	601
一般管理費	4,970	一般管理費	888	一般管理費	802
財務費用	0				
雑損	0				
減価償却費	150	減価償却費	25	減価償却費	25
臨時損失	0	臨時損失	0		
収入の部	37,965	収入の部	6,211	収入の部	6,087
経常収益	37,965	経常収益	6,211	経常収益	6,087
運営費交付金	27,879	運営費交付金	4,522	運営費交付金	4,357
授業料等収益	8,707	授業料等収益	16	授業料等収益	39
受託研究費等収益	546	受託研究費等収益	1,416	受託研究費等収益	1,418
財務収益	0	財務収益	125	財務収益	150
雑益	683	雑益	107	雑益	98
資産見返運営費交付金等戻入	50	資産見返運営費交付金等戻入	5	資産見返運営費交付金等戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	100	資産見返物品受贈額戻入	20	資産見返物品受贈額戻入	20
臨時利益	0	臨時利益	0		
純益	0	純利益	0	純利益	0
3 資金計画					
平成17年度～平成22年度 資金計画 (単位:百万円)		平成18年度資金計画 (単位:百万円)		平成19年度資金計画 (単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	38,383	資金支出	6,257	資金支出	6,201
業務活動による支出	38,043	業務活動による支出	6,257	業務活動による支出	6,201
投資活動による支出	340	投資活動による支出	0	投資活動による支出	0
財務活動による支出	0				
次期中期目標機関への繰越金	0	次期中期目標機関への繰越金	0	次期中期目標機関への繰越金	0
資金収入	38,383	資金収入	6,257	資金収入	6,201
業務活動による収入	38,383	業務活動による収入	6,257	業務活動による収入	6,201
運営費交付金による収入	28,398	運営費交付金による収入	4,561	運営費交付金による収入	4,466
授業料及び入学検定料等による収入	8,707	補助金による収入	16	補助金による収入	39
受託研究等による収入	546	授業料及び入学検定料等による収入	1,444	授業料及び入学検定料等による収入	1,444
その他の収入	732	受託研究等による収入	125	受託研究等による収入	150
投資活動による収入	0	その他の収入	111	その他の収入	102
財務活動による収入	0				

中期計画		(参考)平成18年度計画	平成19年度計画
Ⅶ 短期借入金の限度額			
1	短期借入金の限度額 10億円	1 短期借入金の限度額 10億円	1 短期借入金の限度額 10億円
2	想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定しています。

中期計画		(参考)平成18年度計画	平成19年度計画
Ⅷ	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
	なし	なし	なし

中期計画		(参考)平成18年度計画	平成19年度計画
IX	剰余金の使途		
	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てます。

中期計画		(参考)平成18年度計画	平成19年度計画
X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項			
1 施設・設備に関する計画			
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。		なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがあります。
2 人事に関する計画			
(1)方針			
○ 定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。		・ 中期的な人件費(定数)管理計画を策定します。	・ 人件費(定数)管理計画を策定します。
(2)人事に関する措置			
○ア 期首の常勤教職員定数からの増員は行わず、できる限り人員の抑制に努めます。 イ 広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体との人事交流制度を検討します。		・ プロジェクト研究に従事する職員に任期制、裁量労働制、年俸制を導入します。	・ 全学を対象とした人事制度全般についての検討を進めます。

中期計画			(参考)平成18年度計画	平成19年度計画
別表(収容定員)				
平成17年度	看護学部	380 人		
	社会福祉学部	380 人		
	ソフトウェア情報学部	660 人		
	総合政策学部	420 人		
	看護学研究科	40 人(うち前期課程30人、後期課程10人)		
	社会福祉学研究科	36 人(うち前期課程30人、後期課程 6人)		
	ソフトウェア情報学研究科	95 人(うち前期課程80人、後期課程15人)		
	総合政策研究科	45 人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
	盛岡短期大学部			
生活科学科	100 人			
国際文化学科	100 人			
平成18年度	宮古短期大学部			
	経営情報学科	200 人		
	看護学部	380 人		
	社会福祉学部	380 人		
	ソフトウェア情報学部	660 人		
	総合政策学部	420 人		
	看護学研究科	45 人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
	社会福祉学研究科	39 人(うち前期課程30人、後期課程 9人)		
	ソフトウェア情報学研究科	100 人(うち前期課程80人、後期課程20人)		
総合政策研究科	45 人(うち前期課程30人、後期課程15人)			
平成19年度	盛岡短期大学部			
	生活科学科	100 人		
	国際文化学科	100 人		
	宮古短期大学部			
	経営情報学科	200 人		
	看護学部	380 人		
	社会福祉学部	380 人		
	ソフトウェア情報学部	660 人		
	総合政策学部	420 人		
平成20年度	看護学研究科	45 人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
	社会福祉学研究科	39 人(うち前期課程30人、後期課程 9人)		
	ソフトウェア情報学研究科	110 人(うち前期課程80人、後期課程30人)		
	総合政策研究科	45 人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
	盛岡短期大学部			
	生活科学科	100 人		
	国際文化学科	100 人		
	宮古短期大学部			
	経営情報学科	200 人		

看護学部	380 人
社会福祉学部	380 人
ソフトウェア情報学部	660 人
総合政策学部	420 人
看護学研究科	45 人(うち前期課程30人、後期課程15人)
社会福祉学研究科	39 人(うち前期課程30人、後期課程 9人)
ソフトウェア情報学研究科	100 人(うち前期課程80人、後期課程20人)
総合政策研究科	45 人(うち前期課程30人、後期課程15人)
盛岡短期大学部	
生活科学科	100 人
国際文化学科	100 人
宮古短期大学部	
経営情報学科	200 人

看護学部	380 人
社会福祉学部	380 人
ソフトウェア情報学部	660 人
総合政策学部	420 人
看護学研究科	45 人(うち前期課程30人、後期課程15人)
社会福祉学研究科	39 人(うち前期課程30人、後期課程 9人)
ソフトウェア情報学研究科	105 人(うち前期課程80人、後期課程25人)
総合政策研究科	45 人(うち前期課程30人、後期課程15人)
盛岡短期大学部	
生活科学科	100 人
国際文化学科	100 人
宮古短期大学部	
経営情報学科	200 人

中期計画			(参考)平成18年度計画	平成19年度計画
平成21年度		看護学部 380 人 社会福祉学部 380 人 ソフトウェア情報学部 660 人 総合政策学部 420 人		
		看護学研究科 45 人(うち前期課程30人、後期課程15人) 社会福祉学研究科 39 人(うち前期課程30人、後期課程 9人) ソフトウェア情報学研究科 110 人(うち前期課程80人、後期課程30人) 総合政策研究科 45 人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
平成22年度		盛岡短期大学部 生活科学科 100 人 国際文化学科 100 人		
		宮古短期大学部 経営情報学科 200 人		
平成22年度		看護学部 380 人 社会福祉学部 380 人 ソフトウェア情報学部 660 人 総合政策学部 420 人		
		看護学研究科 45 人(うち前期課程30人、後期課程15人) 社会福祉学研究科 39 人(うち前期課程30人、後期課程 9人) ソフトウェア情報学研究科 110 人(うち前期課程80人、後期課程30人) 総合政策研究科 45 人(うち前期課程30人、後期課程15人)		
平成22年度		盛岡短期大学部 生活科学科 100 人 国際文化学科 100 人		
		宮古短期大学部 経営情報学科 200 人		